

令和6年決算特別委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和6年10月22日（火）午前9時00分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長 川窪 幸治 君
 委員 野村 和人 君
 委員 塩井川 公子 君
 委員 木野田 誠 君
 委員 有村 隆志 君

副委員長 久木田 大和 君
 委員 藤田 直仁 君
 委員 松枝 正浩 君
 委員 前島 広紀 君
 委員 池田 綱雄 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 松下 太葵 君

委員 前川原 正人 君

4. 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員 宮田 竜二 君

5. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

保健福祉部長 有村 和浩 君
 生活福祉課長 笹峯 毅志 君
 長寿介護課長 中村 和仁 君
 こども・くらし相談センター所長 大窪 修三 君
 保険年金課長 木原 浩二 君
 すこやか保健センター所長 種子島 進矢 君
 保健福祉政策課主幹 森山 勇樹 君
 保健福祉政策課室長 大浦 好一郎 君
 こどもセンター副所長 亀石 和孝 君
 長寿介護課主幹 田口 寿隆 君
 障害福祉課主幹 富永 良 君
 こども・くらし相談センター主幹 稲留 幸一郎 君
 横川保育園園長 下池 美千代 君
 保険年金課主幹 越口 潤一郎 君
 すこやか保健センター主幹 大田 秋美 君
 こども発達サポートセンター主幹 中島 大輔 君
 生活福祉課管理グループ長 福原 賀春 君
 子育て支援課グループ長 中村 真貴子 君
 長寿介護課グループ長 吉村 恵理子 君
 長寿介護課サブリーダー 有馬 要子 君
 健康増進課サブリーダー 村田 綾乃 君
 障害福祉課主査 森 伸太郎 君
 健康増進課主市立病院管理グループ主査 堀内 勝幸 君
 税務課長 岩元 勝幸 君
 税務課主幹 木藤 正彦 君
 収納課主幹 福元 啓太 君
 税務課市民税Gサブリーダー 田中 智絵 君

保健福祉政策課長 宮田 久志 君
 子育て支援課長兼こどもセンター所長 村岡 新一 君
 障害福祉課長 富吉 有香 君
 牧園保育園園長 福永 清美 君
 健康増進課長 鮫島 真奈美 君
 生活福祉課特任課長 重留 真美 君
 生活福祉課主幹 富田 正人 君
 子育て支援課主幹 小橋 朋彦 君
 長寿介護課主幹 竹下 裕一郎 君
 障害福祉課主幹 石原 智秋 君
 こども・くらし相談センター主幹 中村 真理子 君
 中津川保育園園長 今村 治代 君
 保険年金課主幹 櫻井 美穂 君
 保険年金課主幹 豊田 理津子 君
 すこやか保健センター主幹 坂口 晃子 君
 生活福祉課管理グループ長 緒方 史郎 君
 生活福祉課管理グループ長 脇丸 智子 君
 健康増進課グループ長 宮原 健介 君
 保健福祉政策課サブリーダー 安田 一騎 君
 長寿介護課サブリーダー 渡邊 瑞穂 君
 すこやか保健センターサブリーダー 木原 陽子 君
 長寿介護課主査 窪田 宗摩 君
 健康増進課市立病院管理グループ主事 下田 稔 君
 収納対策監兼収納課長 萩元 隆彦 君
 収納課主幹 尾辻 善尋 君
 収納課主幹 安栖 大悟 君
 税務課市民税Gサブリーダー 禱 貴子 君

建築住宅課長 侍園 賢二 君 建築住宅課主幹 町田 信彦 君
建築住宅課建築第1Gサブリーダー 林 賢一郎 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 水迫 由貴 君

7. 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

議案第80号 令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第81号 令和5年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第82号 令和5年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第83号 令和5年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第92号 令和5年度霧島市病院事業会計欠損金の処理について

議案第93号 令和5年度霧島市病院事業会計決算認定について

8. 本委員会の概要は次のとおりである

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（川窪幸治君）

決算特別委員会を開会します。本日は決算関係議案14件のうち、6件の審査を行います。まず、昨日の審査の中で財産管理課のほうから発言の申し出がありましたので、これを許可します。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

昨日の審査におきまして、木野田議員から御質問のありました件についてお答えをいたします。決算資料の委託及び工事契約の実施状況32ページから34ページに掲載しております財産管理課、霧島地域振興課所管分につきまして、調査いたしましたところ、永水地区、田口地区それぞれの公民館の除草作業分は含まれておりませんでした。また、掲載しております霧島地区の除草作業委託、シルバー人材センター分でございますけれども、平米当たりの単価は4円から14円の実績となっております。以上、答弁が遅くなり大変申し訳ございませんでした。

△ 議案第80号 令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（川窪幸治君）

まず、議案第80号、令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、保健福祉部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第80号、令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての保健福祉部関係の決算概要について、説明いたします。令和5年度霧島市一般会計歳出決算におきまして、民生費298億6,217万5,847円のうち、保健福祉部関係の決算額は298億2,949万7,439円で決算総額の40.71%を占めています。また、衛生費の50億4,149万8,370円のうち、保健福祉部関係の決算額は16億1,026万2,059円で決算総額の2.20%を占めています。諸支出金における保健福祉部関係の決算額は、病院事業費2億9,335万1千円で決算総額の0.40%を占めています。歳入の主なものとしましては、分担金及び負担金のうち、保育料等の民生費負担金が9,564万9,376円、国庫支出金のうち生活保護費等の民生費国庫負担金が98億1,852万3,824円、子ども・子育て支援交付金や就学前教育・保育施設整備交付金等の民生費国庫補助金が12億5,354万8,000円、県支出金のうち障害者自立支援給付費や子どものための教育・保育給付費、児童手当等の民生費県負担金が37億1,383万2,463円、重度心身障害者医療費や子ども・子育て支援交付金等の民生費県補助金が8億1,795万4,745円です。次に、令和5年度

に保健福祉部で取り組んだ主要事業について、第二次霧島市総合計画の「政策3ーやさしさー誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」の施策ごとに説明いたします。健康づくりの推進と医療体制の充実におきましては、各医療機関や医師会等の協力の下、新型コロナウイルスワクチンの接種体制を構築し、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に努めました。また、(仮称)霧島市総合保健センター建設に向けて、実施設計業務を行いました。安心して子どもを産み育てられる環境の充実におきましては、乳幼児期の医療費の助成や、妊産婦健康診査等の助成を行うことで、子育て家庭の経済的負担の軽減と妊産婦支援の充実を図りました。高齢者が地域で自分らしく暮らし続けられる環境の充実におきましては、霧島市すこやか支えあいプラン2021に基づき、高齢者の生きがいづくりや居住の安定確保、権利擁護に係る事業等の取組を行い、地域包括ケアシステムの充実を図りました。共生する地域社会の実現におきましては、基幹相談支援センター運営において、障がいのある方への相談支援や困難な事例への対応を行ったほか、鹿児島県後期高齢者医療広域連合への負担金の納付及び本市後期高齢者医療特別会計への繰出しにより、安定した制度運営と被保険者が安心して医療を受けられる体制の確立を図りました。以上で保健福祉部の総括説明を終わります。詳細につきましては、担当課長等がそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

それでは、保健福祉政策課関係について、説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の54ページをお開きください。民生委員活動支援事業では、地域住民の生活状態の把握や生活に関する各種相談に応じた助言・援助等に日々取り組まれている民生委員・児童委員の活動を支援するため、合併前の旧市町単位で組織する各地区の民生委員児童委員協議会の連合会組織となる霧島市民生委員児童委員協議会連合会の事務局を担い、各種会議の開催や連絡調整等を行うとともに、活動支援として運営補助金を交付することにより、地域における支えあいの推進を図りました。次に、社会福祉法人の設立認可等事務及び指導監査の実施では、定款変更認可8件等の処理を行い、適正な法人運営の確保を図りました。次に、価格高騰重点支援給付金給付事業では、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対して給付金を支給し、低所得世帯の生活・暮らしを支援しました。55ページ、出産祝商品券支給事業は、令和4年度からの繰越事業で、新型コロナウイルス感染症の影響による不安の中、妊娠期や出産を経た子育て世帯に対して出産祝商品券を支給し、子育て世帯の生活・暮らしを支援しました。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

続きまして、生活福祉課関係について、説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の56ページをお開きください。生活保護受給者数は、全国的にはほぼ横ばいで推移しておりますが、本市においては微増しています。令和5年3月の生活保護受給者は、1,588世帯、2,055人でしたが、令和6年同月では、1,590世帯、2,105人で2世帯、50人の増となっています。類型別世帯数では、高齢者世帯が全体の5割超と、最も多くなっています。また、保護率は、令和4年度が16.39%であったのに対し、令和5年度は16.96%となり、全国の16.3%より高く、県の18.5%よりは低い数値となっています。令和5年度中の生活保護世帯の開始及び廃止の状況につきましては、保護開始が215件、保護廃止が226件あり、被保護世帯の自立助長を図りながら、制度の適切な運営・実施に努めました。また、生活保護受給者に対する必要かつ適切な支援を行い、日常的・社会的に自立した生活が送れるように、関係機関と連携し、きめ細やかな相談・支援体制の充実を図るよう努めました。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○子育て支援課長兼こどもセンター所長（村岡新一君）

続きまして、子育て支援課関係について、説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の58ページをお開きください。こども館管理運営事業では、子育て世帯が親子で利用することができるこども館、愛称「すかいぴあ」の施設管理、庭園管理等を民間委託し、様々なイベントを実施することで、年間を通して多くの利用者で賑わい、子育て環境の充実に繋がりました。59ページ、保育所等整備事業では、心悅認定こども園、認定こども園隼人高千穂こども園、幼保連携型認定こども園国分愛の園幼稚園及び敷根わらべ保育園の増改築等を行い、子育て環境の充実に努めました。なお、心悅認定こども園は2年計画の2年目、敷根わらべ保育園は2年計画の1年目に当たります。60ページ、保育料徴収事務では、令和5年度の保育料現年度徴収率は99.37%で前年度比0.76ポイント向上したものの、過年度徴収率は17.90%で前年度比2.89ポイント低下しました。また、現年度と過年度の収納未済額から不納欠損額893万2,210円を差し引いた次年度繰越滞納額は、243万7,400円となりました。引き続き、徴収率の向上に努めてまいります。61ページ、子育て支援センター管理運営事業では、地域子育て支援拠点事業を10か所で実施し、子育て世帯の交流の場を作るとともに、子育てに関する相談や援助、情報の提供等を行い、安心して子育てができる環境づくりに努めました。62ページ、放課後児童健全育成事業では、55か所の放課後児童クラブへ運営補助を行い、児童が放課後に安心して過ごせる場を提供することで、保護者が安心して働ける環境づくりに努めました。63ページ、子育て環境改修等事業では、新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底を図るため、2か所の放課後児童クラブ等の施設の簡易的な改修を支援することで、事業の継続的な実施を支援しました。子育て一時預かり支援事業では、キッズパークきりしまに対する支援を行うことで、子育て中の親が、仕事やリフレッシュ等のために、一時的に保育が必要となった児童を預かるための環境を整備しました。なお、利用者は延べ5,298人でした。64ページ、子ども医療費助成事業では、出生から中学校修了まで及び市民税非課税世帯に属する18歳到達後最初の3月31日までの子どもの医療費を助成し、疾病の早期発見、早期治療を促すことで、子どもの健全育成に努めました。また、市民税非課税世帯における高校生までの保険診療に係る自己負担金の医療機関等窓口での負担を無償化することで、子育てに関する親の経済的負担の軽減を図りました。なお、医療費助成を行った人数は延べ9万7,896人でした。児童扶養手当支給事業では、延べ1万6,603件支給し、母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図りました。65ページ、児童手当支給事業では、延べ18万4,758件支給し、子ども一人ひとりの育ちを支援しました。ひとり親家庭医療費助成事業では、ひとり親世帯を対象に親と子どもの医療費を助成することで、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図りました。66ページ、子どものための教育・保育給付事業では、92か所の保育所等に運営費を給付することで、延べ5万6,863人の子どもの健やかな成長のための環境確保に努めました。障害児保育支援事業では、21か所の私立保育園等に対して加配保育士の人件費等に係る経費を補助することで、障害児保育の推進を図りました。67ページ、保育環境改善等事業では、15か所の認定こども園が所有する32台の送迎バスに対する児童置き去り防止ブザーの購入費を補助することで、園児が送迎用バスへ置き去りとなる事故を未然に防ぐための環境整備を支援しました。保育所等におけるICT化推進事業では、11か所の認定こども園等にICT化を行うためのシステム導入経費を補助することで、保育士の業務負担の軽減、保育環境の質の向上を図りました。68ページ、保育所等給食支援等事業では、物価高騰等の折、栄養バランスや量を保った従前どおりの給食等の実施が確保されるよう、60か所の認定こども園等に対して必要な経費を補助することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。また、エネルギー価格高騰の影響の軽減を図るため、LPガスを使用している認定こども園等に対して経費の一部を補助することで、施設の安定的な運営を支援しました。子育て世帯生活支援特別給付金給付事業では、食費等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対し、特別給付金を支給することで生活の支援を行いました。69ページ、現年公

共施設災害復旧事業では、令和4年9月に発生した台風14号により被災したこども館の雨漏りを防止するために必要な改修を行い、入館者が快適に利用できる環境を整備しました。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○こども・くらし相談センター所長（大窪修三君）

続きまして、こども・くらし相談センター関係について、説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の74ページをお開きください。家庭児童相談事業では、子育てに関する相談や児童虐待及びDV等の防止に対応するため、相談員を配置し、相談・支援活動を行い、2,332件の相談がありました。生活困窮者自立支援事業では、生活に困窮する市民からの相談に対応するため、相談員を配置し、相談・支援活動を行い、170件の新規相談があり、住居確保給付金の新規受給者は3件でした。ひきこもり支援については、ひきこもり支援員を任用し、関係機関と連携しながら、ひきこもりの当事者や家族に寄り添った支援の充実に努めました。また、市民を対象に、ひきこもりについて理解を深めるための講演会を開催しました。以上で、こども・くらし相談センター関係の説明を終わります。

○牧園保育園長（福永清美君）

続きまして、公立保育園関係について、説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の75ページをお開きください。公立保育園3園の令和6年3月1日現在の入所状況は、児童数69人で、定員130人に対して入所率53%となっています。令和5年度中の具体的措置としましては、引き続き、年齢ごとに定める保育計画に沿った保育を行うとともに、保育の質の向上を図るため研修会への参加等に努めました。また、子どもたちが健康で伸び伸びと育つ環境を確保するため、施設・設備の整備を行いました。以上で、公立保育園関係の説明を終わります。

○長寿介護課長（中村和仁君）

続きまして、長寿介護課関係について、説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の70ページをお開きください。高齢者福祉に関して、長寿を祝福し、敬老の意を表すための長寿祝金については、88歳770人、95歳241人、100歳67人、合計1,078人の方々に支給しました。なお、年度内に100歳に到達される方には、お祝状も併せて贈呈しています。高齢者等の健康の維持・増進等を目的とするいきいきチケット支給事業については、はり・きゅう・あん摩マッサージ利用券の利用が4万3,096枚、温泉・市営プール・バス・タクシー利用券の利用が106万520枚となっています。このほか、家族や住居の状況などの環境上や経済上の理由から、養護老人ホーム等への措置を行う老人福祉施設入所等事業などを実施し、地域包括ケア体制の充実・強化に努めました。以上で、長寿介護課関係の説明を終わります。

○障害福祉課長（富吉由香君）

続きまして、障害福祉課関係について、説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の71～73ページをお開きください。障がい者の福祉に関して、令和6年3月31日現在の障害者手帳の保有状況は、身体障がい者5,360人、知的障がい者1,342人、精神障がい者1,572人となり、前年度比で、身体障害者手帳は124人、2.26%の減少、療育手帳は51人、3.95%の増加、精神障害者保健福祉手帳は342人、27.8%の増加となっています。主な事業としまして、障がい者の社会参加や福祉の増進を図るための自立支援給付事業では、延べ2万4,952人へ障害福祉サービスを実施し、利用人数は前年度比で1,245人、5.25%の増加となっています。また、障がい児の特性や発達状況に合わせた発達支援を行う障害児通所給付事業では、延べ2万5,843人へ児童発達支援サービスや放課後等デイサービス等を実施し、利用人数は前年度比で2,056人、8.64%の増加となっています。そのほか、障がい者の地域での生活を支えるための地域生活支援事業、障がい者及び保護者等の経済的負担軽減を図るための重度心身障害者医療費助成事業、福祉手当等給付事業、軽度・中等度難聴児補聴器助成事業、

成年後見センターの運営及び成年後見制度の普及・利用促進を図るための成年後見センター運営事業にも取り組みました。以上で、障害福祉課関係の説明を終わります。

○保険年金課長（木原浩二君）

続きまして、保険年金課関係について、説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の76ページをお開きください。国民年金の現状につきまして、令和6年3月31日現在における被保険者数は、第1号被保険者、任意加入被保険者及び第3号被保険者を合わせて1万8,468人となっています。年金受給者数は、老齢年金、その他の年金を含め3万7,732人で、受給総額は264億8,143万1,000円となっています。国民年金業務における具体的措置及び成果としましては、被保険者の資格取得や資格喪失など2,971件の異動処理を行いました。また、保険料の納付勧奨や免除申請等の適正化に関しましては、口座振替などの推進を図ったほか、保険料の納付が困難な方に対して免除制度の説明を行うとともに、申請の受付時に年金制度の周知などを図り、未納者の増加防止に努めました。そのほか、年金生活者支援給付金の案内及び受付の実施や、広報活動として、市の広報誌やホームページを通じて国民年金制度の周知を図りました。77ページ、後期高齢者医療福祉では、後期高齢者医療制度の保険者である鹿児島県後期高齢者医療広域連合に対して、共通経費や療養給付費に係る負担金を納付するとともに、本市の後期高齢者医療特別会計に対して、低所得者等の保険料軽減のための経費や事務費に係る経費を繰出し、安定した制度運営に努めました。以上で、保険年金課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

続きまして、健康増進課関係について、説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の78ページをお開きください。発達相談事業では、発達に不安のある子どもや保護者に対する相談窓口である、霧島市こども発達サポートセンターあゆみにおいて、臨床心理士や保健師による発達相談・検査等を実施しました。発達支援教室事業では、発達に不安のある子どもやその保護者に対する親子教室を開催しました。79ページ、発達障害啓発事業では、市民の皆様や支援者の方々に発達障害を正しく理解していただくために、発達に関する学習会を延べ18回開催しました。80ページ、(仮称)霧島市総合保健センター整備事業では、子育て・健康づくりの拠点として、国分シビックセンター西駐車場への(仮称)霧島市総合保健センター建設に向け、実施設計と建築関係手数料の支払いを行いました。81ページ、結核予防事業では、結核の早期発見のために、65歳以上の市民を対象に結核検診を実施しました。7,644人が受診し、結核の早期発見・予防に努めました。82ページ、予防接種事業では、予防接種法に基づく各種予防接種及び臨時の予防接種である新型コロナウイルスワクチンの接種を実施しました。各医療機関や医師会等の協力の下、予防接種による疾病の発生及びまん延の予防に努めました。83ページ、母子保健事業では、専任の母子保健コーディネーターによる妊産婦を支える体制を推進するとともに、市民の皆様身近な健診・相談等を実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実に努めました。85ページ、健康増進事業では、健康増進法に基づき、健康診査や各種がん検診、健康教育及び健康相談等を実施し、疾病の早期発見と早期治療、生活習慣病の予防に努め、市民の皆様の健康の保持増進を図りました。86ページ、地域医療対策事業では、始良地区医師会の協力の下、医師会会員の医師の輪番体制により、霧島市立医師会医療センターの施設内で小児科・内科の365日の夜間救急診療事業を実施したことにより、夜間に応急の医療を必要とする市内外住民2,794人に対し診療を行いました。87ページ、健康づくり推進事業では、令和4年度に策定した健康きりしま21（第4次）計画について、市民へ周知を図りました。また、健康運動普及推進員活動の貯筋運動の普及を通して、日常生活で運動習慣を取り入れることの重要性及びフレイル予防について周知を図りました。88ページ、地域自殺対策緊急強化事業では、自殺対策基本法に基づき、市民の自殺予防の推進に努め、心の健康維持のためのセルフケアの知識

や実践方法、困った時の相談先等の周知を行いました。なお、窓口対応の庁舎内関係者44人に対しゲートキーパー研修会を開催し、自殺対策に関わる人材の育成を図りました。89ページ、食育健康推進事業では、健康さきしま21(第4次)の健康づくり分野の栄養・食生活改善と食育推進(食育推進計画第4次)に基づき、市民の皆様が健全な食生活を実践するための各種取組を実施し、食育推進を図りました。90ページ、病院事業では、一般会計から病院事業会計への負担金を支出し、始良伊佐保健医療圏の基幹病院である霧島市立医師会医療センターの経営の安定化を図りました。以上で、健康増進課関係の説明を終わります。これで、議案第80号、令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての保健福祉部関係の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(川窪幸治君)

ただいま、執行部の説明が終わりました。これから質疑に入ります。保健福祉部の質疑は幅が広いので分けて行います。まず、保健福祉政策課、生活福祉課、子育て支援課、こども・くらし相談センター、公立保育園への質疑はありませんか。

○委員(木野田誠君)

生活福祉課にお伺いいたしますが、口述書の中の5行目、令和5年3月の生活保護受給者は1,588世帯2,055人、令和6年同月は1,590世帯2,105人で、2世帯50人の増となっていると口述されているのですが、2世帯で50人という数がどうも理解できないのですけれども、想像するにこの1,588世帯と1,590世帯の中身がだいぶ入れ替わったのかなというふうな理解をするのですが、この辺は正確にはどういうふうになりますか。

○生活福祉課長(笹峯毅志君)

具体的にはちょっと申し上げられないのですけれども、結果的に2件増えておりますけれども、中身が世帯自体に世帯増が発生したというところで、世帯では2世帯増えているのですけれども、世帯増の関係で50人増えているという形でございます[15ページに訂正発言あり]。

○委員(木野田誠君)

6年3月の時点の1,590世帯、ここの中身が例えば2人いたところが3名ないし4名に増えたというような理解でいいですか。

○生活福祉課長(笹峯毅志君)

はい、そのとおりでございます。

○委員(松枝正浩君)

まず、部長の口述にありました保健福祉部の予算、市役所の一般会計、特別会計も含めてですけれども、かなり占めているところでございます。その業務を令和5年度行っていただいたということで大変お疲れさまでございました。木野田委員のほうからありました生活福祉課長の口述の中でありましたけれども、横ばいの状況が全体的にあるという中で、本市においては微増だというような状況があるという口述がありましたけれども、この辺の要因がどのようなところにあるのかお示し頂けますか。

○生活福祉課長(笹峯毅志君)

令和5年3月と令和6年の3月を比較して、先ほど2件の50人の増加ということでございますけれども、本市としては、高齢者世帯が全体の54%を占めている状況でございます。やはり、高齢者の生活保護を受給する方がやはり年々ちょっと増えているというところと、もう1件は昨年と比較しますと母子世帯が若干増えてきているというところで増加の要因となっているところでございます。

○委員(松枝正浩君)

全国的なその横ばいの部分と本市の部分の比較というものは特徴的なところというのがあるのかどうかお示し頂けますか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

今、高齢者と母子の関係も申しあげましたけれども、そのほかの要因として、霧島市については、住宅等の母体というか、そこら辺が充実しておりまして、転入者等も含めて保護者が定住しやすい環境になっているということも要因になっているというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

生活環境が非常にいいというところで定住が図られるということは非常にいいことだと思うのですが、一方で、生活保護が増えていくというところについては、いささかちょっとどうかなあというところは私個人としては思うところではあります。非常に物価高騰等でも、高齢者が暮らしにくい世の中の中で増えてきている要因であるのかなというふうに分析するところでもありますけれども、なかなか担当課だけでは処理ができない状況が発生してきているところもあるかと思えます。そういった中で同じ部内で調整をすとかというような案件が令和5年度中あったのかどうかお示し頂けますか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

生活保護世帯につきまして、増えている現状でございますけれども、なかなか生活保護世帯を減らすための施策というのが難しい状況でございます。生活困窮の課とも連携しながら少しでもそういう方々が最低限の生活ができるように努めることで、生活保護世帯が増えている状況でございますので、生活保護世帯が増えること自体は、住民のサービスにもつながるものというふうに考えておりますので、減らすことの努力も大変大事だというふうに思いますけれども、やはり市民の生活を守るという観点からも、申請をされる方についてはしっかりした対応をしていくべきだというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

すいません、ちょっと語弊があったらいけないので、生活保護が増えることが悪いということでは、制度としてありますので、いいのですけれども、一方で何か対策をとらないというところもあることでの表現でしたので、誤解のないようにしていただきたいと思えます。福祉政策課にお尋ねをいたします。民生委員の制度がありまして運営をなされていると思うのですけれども、令和5年度に民生委員の定数における実質の配置が100%なのかどうか。足りない、配置がなされていないというようなこともお聴きをしたりするのですけれども、その状況がどのような状況であるのかお示し頂けますか。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

令和5年度末現在の数値になりますが、定数が286に対しまして実際に279名の配置となり、欠員が7名となっております。充足率でいきますと97.6%となっております。

○委員（松枝正浩君）

7人が欠だということでもありますけれども、令和5年度中にその補充に対しての取組というのはどのようになされたのか、実質的には7人減ということであるのですけれども、恐らくいろいろ取組をなされながらしてきていると思えますけど、その辺の状況について御説明頂けますか。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

この欠員に対する取組なのですが、この民生委員さんの成り手というのはなかなか難しいというのが実情でございます。そういったことから、地区自治公民館長さんや前任の民生委員さんとかそういう方々からも御協力頂きまして、どなたか適任の方がおられないかというような活動を行っているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

子育て支援課にお尋ねをいたします。課長の口述の中で保育料の徴収の関係がありまして、かなりこの部署も過年度の徴収が非常にしにくいという中で業務を行っていらっしゃるわけでありまして、令和5年度、不納欠損額893万2,210円ということになされておられます。この辺の少し詳しい説明をしていただけますでしょうか。

○子育て支援課長（村岡新一君）

令和5年度におきましては、以前から課題となっておりました過年度分の徴収部分につきまして精査を行いまして、また議会等でも御指摘を頂いたとおり、過年度分の滞納について十分に見直しをするべきではないかというお話もございまして、それを総合的に含めまして内容の見直しを行ったところでございます。内容につきましては、全体的で公立保育園で不納欠損額213万6,330円、私立保育園で679万5,880円、合計893万2,210円の不納欠損を行ったところでございます。こちらについては市内外問わず、内容調査の上、時効が来ているもの、徴収困難なものを十分に見直ししながら精査し、今回の不納欠損額として整理したものでございます。

○委員（松枝正浩君）

それでは決算概要の調書に基づきながら少しお聴きをしたいと思っております。決算概要の11ページの歳出状況の目的別というのがございまして、民生費これが全て該当するかどうかというのがありますけれども、令和5年度の決算額が277億3,740万円ということで、令和4年度の類似団体の決算額でいきますと235億3,774万5,000円ということで、類似団体と比較するとかなり高いのかなというふうに見るわけでありまして、この辺の類似団体との比較というものをなされているのかどうかですね、お示し頂けますか。

○保健福祉部長（有村和浩君）

類似団体との比較につきましては、全体的な関係では財政のほうで取りまとめており、保育料の部分だけそういった形での検討はしてないところでございます。

○委員（松枝正浩君）

この分については財政だということで、その中の詳細についても検討というか分析がなされていないという認識になるのかなと思うところであります。次のページにおける恐らくこれは性質別になるのですが、扶助費の中で臨時的な決算額の内訳が書いてありまして、決算額の内訳の臨時的なもの、経常的なものというところで、臨時的なところは除きまして経常的なところでいきますと、特定財源が131億1,636万4,000円、一般財源等が54億361万6,000円ということで令和4年度との決算の比較をしますと、おおむね変わっていない状況ではあるのですが、なかなかこの保健福祉部に占める割合が大きい中で、特定財源が経常的な中では少ないような気がしております。一般財源の歳出が非常に多いのかなというふうに思っているところでありますけれども、令和5年度中に特定財源を確保していくような動きというのが保健福祉部内であったのかどうかお示し頂けますか。

○委員長（川窪幸治君）

休憩します。

「休 憩 午前 9時48分」

「再 開 午前 9時48分」

○委員長（川窪幸治君）

再開します。

○委員（松枝正浩君）

保健福祉部が持っている予算の中で特定財源、一般財源ということであるわけですが、そ

ういった中で、特定財源を少しでも確保するような動きですね。部内で令和5年度あったのかどうかお示し頂けますか。

○子育て支援課長（村岡新一君）

特定財源と一般財源の考え方なのですけれども、先ほど言われていた12ページの扶助費の部分で経常的なもののうちの特定財源、一般財源の区別の部分で、経常的な特定財源が多い部分というのは、どうしても民生費につきましては扶助費のうち国庫の義務で出ているもの、いわゆる児童手当とか、保育園でいけば保育園の給付費とか、国の国庫負担金で出しているものが多い部分があるというので、扶助費の特定財源のほうが増えているという形になります。一方で特定財源の確保につきましては、国のほうの財源の確保の状況もあるのですけれども、それぞれ各事業を行うに当たって十分特定財源の検討をした上で実施を行っているところです。特定財源の確保については、義務的なものについては法律で義務づけられているのですけれども、国の補助事業もしくは県の補助事業となりますと、それぞれ実施をするための要綱もしくは基準等ございますので、その部分を十分精査しながら、一般財源の確保に努めながら、それぞれ、特定財源の確保に努めているところです。

○委員（池田綱雄君）

子育て支援課にお尋ねいたします。こども館がもう開園してから3年余りたつわけですが、利用状況、市内と市外の割合をお尋ねいたします。

○子育て支援課主幹（小橋朋彦君）

令和5年度の屋内の利用者数は3万4,971名ですが、そのうち1万6,782名が霧島市外からの利用者です。市外の割合は約48%となっております。市内からの利用者数は1万8,189名となっております。

○委員（池田綱雄君）

以前、一般質問でも利用者数の質問があつて、そのように市外のほうが多いというような答弁だったと思うのですが、びっくりしたのですけれども、市外はどこからが多いのですか。

○子育て支援課主幹（小橋朋彦君）

市外につきましては、鹿児島市や始良市、あるいは隣県の宮崎県の都城市あたりからの利用者が多くなっております。

○委員（池田綱雄君）

市内があまり増えないという理由は何だと思えますか。

○子育て支援課長（村岡新一君）

こども館につきましては、今言われた市内があまり増えない理由というところはすごく難しいところなのですけれども、実際、当初始めた頃は、委員が御指摘のあったとおり、市外のほうの人数が多くなっていたというのは確かでございます。近年でありましたら、今、回答があつたとおり市外よりも市内のほうが多くなっているという現状にあります。レポートとか考えますと、やはりその効果というのはやはり市内にも浸透してきたのではないかなど。ただ一方では、市外の利用者についても人気があるという部分で市外の利用者も引き続きあるというふうに考えております。

○委員（池田綱雄君）

当時、建設のときも市議会でも大変な議論があつたのですよね。遠いのではないかとかいろんなものが。私は遠いのが一番大きな市内の人が行かない理由だと思うのですが、しかし、これではいかんので、どうしたら増えるのかという点だとかどのように考えているのですか。

○子育て支援課長（村岡新一君）

確かに中心部いわゆるこのシビックセンターがある地域からの距離という部分はあるのですけれ

ども、実際に景観なり子どもと親と一緒に安らげる、また、こども館から見た壮大な景色等を見ますとやはりリフレッシュできるという意見もたくさん頂いているところでございます。今、委員の指摘がございましたように、今後も市内、当然に市外も増えていってこども館が活性化するためには、様々な企画の立案、近くにあります縄文の森とのコラボレーション、一時期始まった頃はコロナ禍の真っ最中でございまして、なかなかそういう取組ができなかったところでございますけれども、現状、企画の立案または縄文の森等のコラボというのを、現在、運営委託をしている業者さんと十分に密に月1度の検討委員会、運営者会議等、検討委員会等も開きながら協議をして今後、こども館の入館者の人数を増やしていきたいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

あそこは景観がいいから展望台を造った経過があるわけですね。そういう展望台を億かけて壊してまで遠いところにつくったわけですね。だからやはりそこも考えて、市内の人にたくさん利用していただくような、今後、そういうのを考えていただきたいというふうに要望しておきます。

○委員（木野田誠君）

今、こども館の市内の利用は1万8,189人という数字を出していただいているわけですが、この数字は、統計を取ってらっしゃるかどうかわかりませんが、市内のこのこども館に遊びに来るであろう子どもたちの何割ぐらいの数字になるのか、もし分かったら、示してください。

○子育て支援課長（村岡新一君）

人数的には延べということになりますので、何割という説明になりますと、正直厳しいかなと。子どもたちの人数自体は、人数は固定されているんですけども、利用する子どもたちというのはやっぱりリピートも含めまして延べで利用するので、何割という数字を出すのは難しいかなと考えているところです。

○委員（木野田誠君）

何割という数字が出ないのであれば、それでは、このこども館を対象にする、子供数、実数は幾らですか。

○子育て支援課長（村岡新一君）

こども館は屋内と屋外と対象者がちょっと異なっておりまして、実質全部という形になりますと、小学校までという形になるんですが、今、小学校までの人数を正確に把握しておりませんので、ちょっと保留をさせていただきます [15ページに答弁あり]。

○委員（木野田誠君）

何で質問するかというと、その1万八千幾らが来ていて、基の数字が分からないと、市内の子どもが多いのか少ないのか、こども館に来てくれているのかどうか分からないわけですよ。だからそこら辺をちゃんと調べて、池田委員のような、なんで少ないのかというようなことに対して、少ないのか多いのか、ちょうどいいのか、そこがちゃんと対応できるような執行部もこれをしてもらわないと、我々は大いに賛成したわけですから、その辺は、ちゃんと答えられるように次回からは調べていただきたいというふうに要望しておきます。

○委員（前島広紀君）

保健福祉政策課にお尋ねしますが、民生委員、児童委員の成り手が少ないというふうに聴いているところなんですけれども、令和5年度の旧市町単位での民生委員の数というのは分かりますか。合計でもいいですよ。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

しばらくお時間頂いてよろしいでしょうか [次ページに答弁あり]。

○委員（前島広紀君）

民生委員は、何年かで交代するんですか。任期というのがありますか。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

任期は3年となっております。

○委員（前島広紀君）

年齢制限というのがありますか。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

年齢による定年という考え方は特にはないんですが、国の選任要領の中で、新たに民生委員さんを推薦する際は、75歳未満の者を選任するように努めることというのがあります。また、児童委員につきましては同様に、原則として、55歳未満の者を選出するように努めることとされているとございます [15ページに訂正発言あり]。

○委員（前島広紀君）

それは推薦というのは、各公民館からの推薦ということですか、どこからの推薦ですか。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

こちらのほうは、現在、地区自治公民館のほうから推薦を頂いてるところでございます。

○委員（前島広紀君）

民生委員の活動に対し、財政的支援を行うということなんですが、民生委員の活動費というのは幾らぐらいなんでしょうか。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

民生委員法第10条で、民生委員には給与を支給しないという規定がございます。ただし、日々の活動に対する、実費弁償ですね、活動費という形で、年間で16万9,000円、1人当たり16万9,000円の活動費を交付しております。

○保健福祉政策課主幹（森山勇樹君）

先ほどお尋ねのありました令和5年度末の各地区ごとの民生委員の人数でございます。国分地区101名、溝辺地区23名、横川地区19名、牧園地区31名、霧島地区18名、隼人地区63名、福山地区24名、合計279名となっております。

○委員（木野田誠君）

先ほどのこども館のことで、目標は年間何名というのはありましたですね。1日当たりはないですか。そこら辺を、もしあったら教えてください。

○子育て支援課長（村岡新一君）

年間6万人を目標にしております。1日当たりになりますと、どうしても平日と休日がございますので、明確に平日と休日何人ぐらいというものを示しはせず、年間6万人という形で目標を立てたところでございます。

○委員（野村和人君）

子育て支援課のほうにお願いいたします。先ほどの松枝委員のほうからもありましたけども、保育料徴収常務の不納欠損額の件なんですけども、先ほど御説明では公立と私立の内訳は御説明いただきましたが、これまでは、昨年でいうと10万円程度ですけども、今年893万円もの不納欠損額を考えないといけないんですけども、もう少し詳しい資料、また、もっと何年前からだったらいいかとか、そういう内訳についても説明を頂いた上で、了承せざるを得ないのかなとは思いますが、説明が足りないのではないかなというふうにも思います。令和5年の催促状の発送も、令和4年では221件ですけど5年では160件、徴収員の個別訪問も594件が528件というような状況にあるようですけども、改めて詳しい御説明を頂けませんか。

○子育て支援課長（村岡新一君）

不納欠損につきましては、令和4年度が10万2,580円、令和3年度が26万1,520円だったんですが、令和2年度に715万2,960円不納欠損で落としているところがございます。今言われましたとおり、令和3年4年少ない部分で、令和5年度というところがあったんですけども、そちらにつきましては先ほど説明いたしますとおり、滞納額について、近隣の市等も含めまして検討させていただいたところですが、状況内容を確認いたしまして、その内容の整理を行い、取れるもの取れないものという整理をしたところがございます。各年度別の滞納額の金額についてお知らせいたします。全部で、平成15年度からの滞納額について、時効を踏まえて処理をしたところがございます。ゆっくりですが数字を申し上げます。まず、平成15年、先ほど令和15年で言っていたらすいません、平成15年度です。平成15年度が7万3,250円。平成17年度が15万3,000円。平成18年度が43万6,000円。平成19年度が18万2,000円。平成20年度が67万3,600円、平成21年度が89万7,780円。平成22年度が115万3,780円。平成23年度が73万7,340円、平成24年度が68万6,070円。平成25年度が36万4,600円、平成26年度が25万2,810円。平成27年度が19万4,700円、平成28年度が55万6,210円、平成29年度が148万770円。平成30年度が109万300円。合計で893万2,210円となっているところがございます。保育料につきましては、強制公債権になりますので、その分を踏まえまして、5年の時効等を踏まえ、また市外、市内これまで取れている状況取れていない状況等を全て勘案いたしまして、今回の対応をしたところがございます。

○委員（野村和人君）

改めて過年度が大きいんだということが分かったところがございます。時効が5年ということですが、それ以上の前のものがこれだけあったんだということの説明があった上で理解をしていかなければいけないかなというふうに思います。今後も不納欠損というのを上げるのであれば、やっぱりしっかりと資料を上げて、理解を頂くような努めをしていただきたいというふうに思います。あと、公立についてはあれとしても、市立について実質上、欠損金の負担はどういう処理になっていくのか、御説明をお願いします。

○子育て支援課長（村岡新一君）

保育料につきましては、今まで認定こども園制度という制度がなかったものですから、基本的に保育園という部分で、市が保育料を徴収しているという形になっておりました。認定こども園制度が始まりまして、それぞれ認定こども園のほうで保育料を徴収する形になっております。なので、現在市で徴収している保育料というのは、公立保育園と私立保育園の部分になります。保育園につきましては、形を市が委託をするという形になりますので、委託をするための保育料については市で取る、その委託料を園に払うという形になっております。そういうものを含めまして、私立の認定こども園等につきましては、現在は認定こども園制度に移行しているところについては自校で徴収するという形になりますので、その分の補填というのは出てこないところがございます。認定こども園制度が始まる前につきましては、先ほど申し上げましたとおり、市が徴収しておりますので、その部分、平成15年から申し上げましたので、合併する前からの部分も含めた上で今回精査したところがございます。

○委員（藤田直仁君）

少し教えていただきたいんですが、施策の成果表の56ページ、生活保護についてのところなんですけど、ここに保護率という表現で数値が出ています。この保護率の意味をちょっと教えてもらっていいですか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

この保護率につきましては、霧島市の人口に対する生活保護世帯の人数でございます。パーミルですので1000分の1単位でございます。

○委員（藤田直仁君）

これを出すことによって何を示したいというふうになっているんですか。この数値を出すことに何を意味があるんだろうかと思って。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

これは全国的に出すべき数字でございまして、その根拠としては、霧島市に占める生活保護の率ということでお示しをしているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

堂々巡りなのかもしれないですけど、やはり出しただけでは何も意味がないような気がするものだから、その先に何をすべきかということがやっぱ出てくるんだろうというふうに考えているんですが、執行部側でそれをどのように受け止めていらっしゃるのか教えてください。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

先ほども御質問を頂きましたけれども、他市との比較、それから、年度別の増減等について把握するためのものでございまして、当然生活保護世帯は、先ほどありましたとおり、減ったほうがいいというところで、先ほどちょっと説明が不足しておりましたけれども、就労に関する支援であったりとか、そういう部分で、生活保護脱却に向けて、この数字を少しでも減らすように努めているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

そうですね、やはりそこが大事なのかなというふうには感じます。もう一つちょっと教えてもらいたいのがありまして、次のページです。57ページの4、保護費の返還決定額というのが出ていますけれども、これの徴収率というのを教えてもらっていいですか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

令和5年度の徴収率でございまして、まず、法第63条の部分でございまして、326件の4,613万2,538円の調定に対しまして、徴収が218件の3,301万5,272円。返還率で71.6%となっております。一方、78条につきましては、35件の792万965円に対しまして、収入済みが9件の646万51円、8.2%でございまして、総計で収入は227件の3,366万1,323円。返還率で62.3%でございまして。

○委員（前島広紀君）

今のところなんですけれども、法の63条と法の78条というのは、これはどういうことなんしょうか。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

法の63条と78条の仕分でございまして、両方とも過支給によるものでございまして、63条につきましては、資力があってもかかわらず保護を受けた場合の費用返還義務のものでございまして、78条につきましては、不正受給によるものでございまして。

○委員（松枝正浩君）

流用調書についてお尋ねをいたします。2ページ、目、社会福祉施設費、節、負担金補助及び交付金907万3,000円ということで需用費のほうに流用なされておりますけれども、この需用費の内容を御説明頂けますでしょうか。

○保健福祉政策課主幹（森山勇樹君）

流用につきましては、社会福祉施設費のほうで温泉センターとか、総合福祉センター等持っておりますけれども、そちらのほうの救急に対応すべき修繕料のほうに流用しております。

○副委員長（久木田大和君）

令和5年度の決算不用額調書の児童福祉費の児童福祉総務費の負担金補助及び交付金というところで、出産祝商品券の支給で執行残が400万円ほど出ているんですけれども、霧島市の令和5年度中

の子どもの出生数と、あと不用額がこれだけ出ている要因というのがお示し頂ければと思います。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

令和4年のものになりますが、霧島市の出生数は941人となっております。

○副委員長（久木田大和君）

この不用額調書で400万円ぐらい出ている分というのは、見込み数に対して、そんだけしか出なかったの、単純に執行残がこれだけ出ているという認識でよろしいですか。

○保健福祉政策課主幹（森山勇樹君）

これが令和4年度分を実施を行って繰越しをしております出産祝商品券になりますけれども、当初見込んでいた事業費よりも、出生したことによる発行数、それからその発行数に対する使用額、こちらのほうが見込みより少なかったということで執行残となっております。

○子育て支援課長（村岡新一君）

先ほど木野田委員の質問の中で、こども館の関係についてお答えいたします。こども館の建物のほうの部分については未就学児が対象ということで、人数のほうは約7,000人です。ただ、登録については、親も含まれておりますので、先ほど木野田委員の御指摘があったとおり、今後は子どもの状況を見ながら、もっと内容が分析できるように検討してまいりたいと考えております。

○保健福祉政策課長（宮田久志君）

先ほど前島委員の質問の中で民生委員さんの年齢のお話がございます、そのとき私のほうが、児童委員については原則して55歳未満のものというふうに回答したんですが、児童委員ではなく、主任児童委員のほうに訂正をさせていただきます。

○生活福祉課長（笹峯毅志君）

先ほど木野田議員からの御質問で、2世帯で50人という数字の質問がございました。世帯の増ということで要因を申し上げましたが、それ以外に、廃止が死亡が72件ということで、ここはほとんど単独世帯の世帯でございまして、世帯が少なくなっているのが、そういう要因でもございました。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。ないようですので保健福祉政策課、生活福祉課、子育て支援課子供くらし相談センター、公立保健保育園への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時21分」

「再開 午前10時38分」

○委員長（川窪幸治君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。次に、長寿介護課、障害福祉課、保険年金課健康増進課への質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

歳出決算資料、健康増進課にお尋ねをします。27ページの一番下段の発達外来業務委託ということで、契約が結ばれまして、北九州市福祉事業団と結んでありますけれども、支出がゼロということになっております。この辺の経緯について少し説明をしていただけますか。

○保健福祉部障害福祉課長（富吉有香君）

今年度から発達サポートセンターに関しましては、障害福祉課の出先となっておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。北九州のほうの所属される小児科医が那須先生という先生がいらっしゃるんですが、こども発達サポートセンターを24年度に立ち上げた時から、霧島市の発達支援に関して助言・指導を頂いている先生で、その先生がそちらに所属されている関係でその委託契約を結んでおります。昨年度は、発達外来に関しましては医師会医療センターのほうで発達

外来を実施しているところなんですけど、福岡県という県外に事業団がございまして、県外からの医師の派遣ということで、ちょっとその辺が、5類になりましたけれどもコロナの関係もありまして、昨年度は委託がゼロということになっております。

○委員（松枝正浩君）

契約を結んだんですけども、支出がなかったということですね。分かりました。続きまして35ページ、障害福祉課のほうにお聴きをします。霧島市働く女性の家外壁ほか改修工事、商工観光施設課の所管でありますけれども、ここに福祉の予算が投入されているわけですけども、この辺の説明をしていただけますでしょうか。

○障害福祉課主幹兼障害福祉グループ長（石原智秋君）

ここに関しましては、霧島市国分障害者福祉体育館の分になります。今回は、外壁のところ、面積案分という形で修繕させていただきました。うちの割合としましては、商工観光課の働く婦人の家が84%で体育館が16%の割合で支出しているところでございます。

○委員（藤田直仁君）

不用額調書のところの22ページ、いきいきチケットのことでちょっとお聴きしたいんですが、今までもいろんな場面では聴かれていることなんでしょうけれども、今回、5年度が約900万円近い不用額が出ているんですけども、これについてなんですけど、まず1人あたりに配布される、2種類あるわけですよ、今。まず、1人あたりの金額と分けた枚数、金額分、幾らになるのかをまず教えていただければよろしいでしょうか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

まず、いきいきチケットの中の温泉・市営プール・バス・タクシーですね、こちらに使う部分につきましては、1人当たり4,000円、はり・きゅう・あん摩・マッサージ、こちらに係る部分の支給額は5,000円となっております。あと、交付者数です。交付者数につきましては、いきいきチケットの中の、温泉・バス・タクシー・プール等に使えるほうにつきましては、1万9,011名、はり・きゅう・あん摩・マッサージ券につきましては、1万6,505名となっております。

○委員（藤田直仁君）

聴きたいことを先に答えていただければありがとうございます。ちなみに、今のこの計算でいくと、温泉なんか使えるほうが1枚が小さく切ると50円なんですかね。1枚というのが50円で、上のほうが500円で間違いなかったでしょうか。ですよ。前から言われてるのが、この共通券を使って、利用頻度を上げることができないかというのを常々話が出てくるんですけど、今の時点で、執行部としてそこについてどのようにお考えでしょうか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

いきいきチケットにつきましては、今までもいろいろ、利用の向上のことについて説明してきました。当初は温泉というところだったんですけど、タクシー、今ではタクシーのほかに市営プール、今年度からはMワゴン、隼人循環バス等も利用できるような形にできております。一本化につきましては、市としまして、まず基本的に外出すること、介護予防という考え方からいきますと、外出することが一番大事であるということを考えております。ですので、今後、利用をいろいろ幅を広げてきたんですけど、今まだ、利用ができていない海浜公園とか、児童体育館とか、そういう身近にある、できるだけ身近にある体育施設とかそういうところを使えるようになると、そこに集まってサロン等を行う、そういうことで介護予防等がどんどん進んでいくというふうな方向で進めていきたいと考えているところです。

○委員（藤田直仁君）

方向性的にはもうすばらしいなというふうに思います。ただ、であればなおさら利用ができるような形をとるべきではないのかなと。受け入れる場所を増やすだけではなくて、利用できる仕組みをつくるということもあわせてやらなければ、ちょっと片手落ちなのかなというのは個人的に気がするのですが、ちなみに、さっき発行枚数というのは出たと思うんですけど、それぞれの利用のパーセンテージ、どれぐらい使ったというパーセンテージは出ていますか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

まず、はり・きゅう・あん摩・マッサージのほうです。マッサージのほうの利用率、交付者に対する利用率、利用率は13.32%。交付者、対象者に対する利用率。温泉券のほうが40.98%ということになっております。

○委員（藤田直仁君）

やはりそうすると、どちらが利用されているのかというのは、もう火を見るより明らかなような気がするので、やはりそこはどうしても改善する必要性を個人的には本当に感じるんですよ。使ってもらって何ぼかなという気がするものですから、ここについては、今後に向けて、ぜひ前向きな対応を考えていただきたいなということことを申しつけて、質問終わります。

○委員（松枝正浩君）

歳出決算資料の25ページ、2段目に結核検診時駐車場整理業務委託ということで、シルバー人材センターと随意契約3号で5万3,295円ということで結んであります。号数が3号ということであります。一方、16ページの業務の中で剪定業務、下段でいいんですが、シルバーと3万8,720円で随意契約の1号ということで結んでありますけれども、この辺の使い分け、金額が50万以下は1号でできるわけですけれども、シルバーと結ぶ場合3号という規定もあるわけです。昨日の審査の中でも、シルバーであっても、課がそれぞればらばらな号数と。3号であったり1号であったりという使い分けをしているわけですけれども、この辺の使い分けというのが、どのようなお考えのもとで3号となされたのかお示し頂けますか。

○保健福祉部すこやか保健センター所長（種子島進矢君）

今、最初に言われました21ページの3号につきましては、やはり高齢者の雇用拡大ということで、シルバー人材センターに委託をする場合には、公告をして契約をしましたということで結果の報告をするという、そういうような事務が発生すること発生すると思われまます。健康増進課というかすこやか保健センターで実施をする場合には、清掃委託もですし、駐車場委託についても、シルバーの方々のお力をお借りして委託をして業務を行っております、3号という取扱いはしております。先ほど16ページのほうの保育園のほうですかね。というのでありまして、それが1号ということで、申し訳ないです、それぞれの各課で対応が実質違うのかなというのは、今この資料を見て感じたところであります。

○委員（松枝正浩君）

確かに課の中でそれぞれの対応でなされているということではあるんですけども、3号でいきますと、先ほどおっしゃられたように、公告等をしなければならないんです。業務的にも、50万円以下に限ると思うんですけども、その分作業が増えてくるというふうな形になってくるので、今後、財政課のほうにも申し上げましたけど、ガイドライン等の作成というのも当然必要ではないかなというふうに思っているんですけど、そういう中で事務の効率化ができるものについては、その部分についても考慮した上で、考えの下であるんでしょうけど、効率化できるところについては、効率化していくというところの考え方もあっていいのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

○保健福祉部すこやか保健センター所長（種子島進矢君）

今おっしゃられるとおりで、そのような事務が発生するという事で、担当者にとっては、選ぶ場合に、そのような3号よりも1号という形になるのかもしれませんが。おっしゃられたみたいに、それぞれの課がやっておりますのを、また、財政課とかほかの課にもちょっと、このような御指摘を頂いたということで伝えたいと思います。

○委員（藤田直仁君）

次は、障害福祉課のほうにお聴きしたいんですが、口述書の中で、七、八行目ですかね、精神障害者の数が極端に何かこう、増えて342名、27.8%の増加となっていますけれども、何らかこう認定基準が変わったとか、受け入れる施設が増えたとか何か理由がありそうな気がするのですが、どういう理由かお分かりになりますでしょうか。

○障害福祉課主幹兼障害福祉グループ長（石原智秋君）

特に、18歳から64歳の稼働世代というところで、令和5年度で、手帳の所持者が1,236名になっております。コロナ禍が明けて、一般的に社会進出が増えたところで、あとはまた雇用がちょっと厳しくなったりしてその精神的な疾患が増えているところで増えていると推察しております。

○副委員長（久木田大和君）

健康増進課のほうにお伺いしますけれども、ワクチンの接種状況について、全体的に、昨年より4種混合なんかは少し増えているようではありますが、全体的に減になっているようなんですけども、ワクチンの接種について、令和5年度中にどういう取組を行ったのか、その結果についてお示しを頂ければと思います。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

ワクチンの接種につきましては、毎年、対象者に個別通知を送りまして、接種勧奨を行っております。令和5年度の接種見込みとしましては、子どもと大人の予防接種も含めまして、見込みを5万4,274件としておりましたところ、受診者延べ人数としまして4万7,802人の延べ受診者となっており、見込みからしますと、6,472件減っておりますが、こちらのほうは出生数の減少とかが原因で減っていると思われま。

○委員（松枝正浩君）

歳出の資料26ページ、子育て支援アプリ事業業務委託ということで、子育て支援アプリの運用の保守管理業務委託ということで出ておりますけれども、随意契約の6号、不利だということであるんですけど、私自身は2号が適しているのではないかなと思うんですけど、入札に適さないというふうに思うんですが、この6号をまず採用された理由をお示し頂けますか。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

この電子母子手帳の関係なんですが、指名競争入札を行ったところではございますが、結局、そこが随意契約したところだけしか基準を満たさなかったものですから、随意契約6号となったところでございます。

○委員（松枝正浩君）

入札をされて、落札できなかったと。それで随契を結んだということになるんでしょうか。そうすると多分8号になるのではないかなと思うんですが。

○保健福祉部すこやか保健センター所長（種子島進矢君）

今の御指摘の地方自治法施行令第6号につきましては、競争入札に付することが不利と認められるときで、8号につきましては、競争入札に付したけれども入札者がいないとき、または再度の入札に付し落札者がいないときということになりますので、今、健康増進課長が答弁をしたことになれば、8号なのかなというふうに思われますので、もう一度ちょっと確認をさせていただきたいと思っております [19ページに答弁あり]。

○委員（松枝正浩君）

確認のほうをお願いしたいと思います。そこで、このアプリの登録者数、令和6年3月31日現在でどのぐらいなのか。そして令和5年度中にどれだけの登録があったのかお示し頂けますか。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

すいません、直近の登録者になるんですけども、令和6年10月10日現在で2,150件の登録があるところです。ちょっと年度内の登録数については確認いたします [21ページに答弁あり]。

○委員（松枝正浩君）

二千数名の方が登録をなされているというところでありまして、契約金額が151万8,000円ということで見積りをとられて、妥当だということで契約をなされていると思うんですが、実際にこの151万8,000円というのが高いのか安いのか、適正なのかというのが、この状態ではちょっと分からない状況であります。行政側でここが適正だということをもって契約をされた根拠、どのような判断をもって御契約なされたのか、そこをお示し頂けますでしょうか。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

ちょっと先ほどの、ここを随意契約6号としていたのですが、2者、実際こういったあまり数は少ないんですが、2者、この電子母子手帳アプリについての業者がおりまして、先ほどのことというと、ここを8号に訂正をしなければならないというところがございます [24日2ページに訂正発言あり]。そして、1者については基準を満たさなくて、もう1者のほうが、この額で来まして、うちの仕様を満たす基準で来ましたので、もう、この額でというところがございます。また、他市とかとの比較とかとなりますが、うちの基準を満たすというところで、こちらについて基準を満たすために通信料とかそういった部分の月々の通信料とかそういったところになってまいりますので、こちらについて、また他市との比較等もしてまいります。現時点ではここしかなくて、これで契約をしたところがございます。

○委員（松枝正浩君）

他市の状況を今後、価格について比較を行っていただきたいというところで、また、令和6年度の決算もございますので、またそこはお願いをしたいと思います。これを導入するに当たって、他市の状況等も調べられて、業者の選定というのものなされていると思うんですけども、この業務の関係で、県内の他市で入れられているところがあられるのかどうか、お示し頂けますか。

○健康増進課主幹（上小園貴子君）

このアプリにつきましては、鹿児島市とか伊佐市、それから始良市など、結構県内で取り込んでいらっしゃると思うところが多いようです。

○委員（有村隆志君）

主要な施策の成果70ページ、ここの下のほうに、老人施設入所等事業でおきまして、入所者が31名、退所が28名ということは、どこか施設がなくなったかどうしたのかなあという感じがします。そしてまた、下のほうに109名ということでございますので、この内訳が分かれば、どこにいらっしゃるか教えていただけますか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

主要な施策の成果にある、31名、28名については、年度内に施設から出られた方、施設から施設に入所された方等の人数になります。あと109名というのは、霧島市が措置している人数、養護老人ホームに入っている方に対する人数になります。施設等につきましては、霧島市内でいきますと、舞鶴園、横川にあります長安寮、隼人にあります春光園ですね。そのほかに、市外の施設にも入所しておられます。市外のほうは、伊佐市のほうの施設に6名、始良市の施設のほうに6名、都城市に2名、宮崎市に1名、鹿屋市に1名、阿久根市のほうに1名というような状況です。合わせて109

名というような状況であります。

○委員（有村隆志君）

この同じページの長寿祝金のことなんですけど、本当にこう、もらえる人には長生きしてよかったなと喜んでいただけるようなものでございますけれども、これがどうなんですかね、100歳時代と言われておりますので、今後、増えてきているのか、それとも予測として減るのか、そこら辺はどんな感じですか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

年度ごとの人数についてお示しいたします。令和3年度でいきますと1,016名でした。令和4年度が1,081名、令和5年度が、こちらに書いてあります1,078名、数字的にはあまりかわらないような状況です。やはり、都市部のほうは高齢化が進んでいますが、もう、中山間地のほうは高齢化が過ぎていような状況も発生しておりますので、数字的な部分でいきますと、あまり今後、伸びることはないのではないかと、今のところは推測しております。

○委員（藤田直仁君）

健康増進課のほうにお聴きしたいと思うんですが、今、全庁的に取り組んでいるゲートキーパーの研修会のことです。今回、1回の開催で44名が受講されたと書いてあるんですが、今までの延べで何名ぐらいになったんでしょうか。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

延べ人数は722人になります。

○委員（藤田直仁君）

年で出たり入ったりがあると思うんですが、その退職されたりまた入ってくる方もいらっしゃると思うんですが、今現在の職員の数に合わせると何%ぐらいになるのでしょうか。

○保健福祉部すこやか保健センター所長（種子島進矢君）

ゲートキーパーの研修におきましては、平成25年度から実施をしているんですけれども、平成25年から30年までは職員だけでなく、民生委員の方だったりとか、食生活改善委員とか、母子推進委員の方だったりとか、いろいろな方を対象にしての722人でして、最近では職員を対象にしているんですけれども、職員に対するそのパーセントというのはちょっと分かっておりません。

○委員（藤田直仁君）

すいませんね、もう一つお聴きしたいんですが、実際、この研修をやって未然に何か防ぐことができたとかいうような事例がございますか。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

はい、すいません。そこの事例まではちょっと検証はできてないような状況でございます。

○委員（藤田直仁君）

言えば状況確認ですので、別にそれはいいんですけれども、とてもいい事業だと思うので、継続的に続けていただければと思います。

○委員（前島広紀君）

先ほどの有村委員の質問にあわせてなんですけれども、長寿祝支給金のところで、下のほうに書いてあるんですが、市内男女最高齢者には、祝状及び記念品を贈呈してありますけれども、令和5年度の最高齢者は何歳だったんでしょうか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

令和5年度、これは5年9月15日現在になりますが、男性が103歳、女性が108歳でした。

○委員長（川窪幸治君）

よろしいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、長寿介護課、障害福祉課、保険年金課、健康増進課への質疑を終わります。
これで、保健福祉部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時11分」

「再開 午前11時18分」

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。まず、先ほどの質疑の中で、すこやか保健センター所長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

○すこやか保健センター所長（種子島進矢君）

すみません、先ほど松枝委員のほうから、子育て支援アプリの令和5年度の新規の登録者数が何人かというご質問を頂きまして、それにお答えします。令和5年度1,716件、先ほどお答えした令和6年10月現在が2,150件ですので、令和5年度が1,716件だったということで回答させていただきます。

○委員（松枝正浩君）

登録をするにあたっての周知、周知というのはどのような方法でなされているのか、そこをお示しください。

○すこやか保健センター所長（種子島進矢君）

すこやか保健センターでは、母子健康手帳を毎週火曜日に交付しておりますけれども、その時にこの子育て支援アプリ、通称母子モというふうに言っていますけれども、そちらの周知でしたりとか施設内にこのようなアプリがありますということで周知を行っているところです。

△ 議案第81号 令和5年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（川窪幸治君）

次に、議案第81号、令和5年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第81号、令和5年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての概要について説明いたします。本市の国民健康保険事業については、被保険者が前年度と比較して、年度平均で939人減の2万3,720人となっており、減少傾向にあります。そのうち、65歳以上75歳未満の前期高齢者が占める構成割合は50.55%で、前年度と比較して、年度平均で0.42ポイント増となっており、年々増加傾向にあります。それでは、歳入について説明します。歳入のうち、国民健康保険税については、保険税の徴収率向上の取組を推進することで、徴収率は前年度よりも上昇し、全体で0.6ポイント増の90.40%となっています。収入済額については、19億6,500万7,798円で、歳入総額の13.58%を占めています。このような状況の下、令和5年度決算額につきましては、歳入総額が144億7,253万7,204円で、前年度と比較して、1億2,317万452円、0.86%の増となりました。主な要因としまして、普通交付金が増加したことなどによるものです。次に、歳出についてです。歳出総額は142億9,861万7,527円、前年度より2,110万3,239円、0.15%の増となりました。主な要因としまして、保険給付費が増加したことなどによるものです。この結果、令和5年度の決算収支は、1億7,391万9,677円の黒字となりました。これは、国保運営に必要な財源として、適正な税の賦課や徴収率向上のための取組を行ったことが、歳入の確保につながったものであると考えます。平成30年度に始

まった県を国民健康保険の財政運営の責任主体とする体制は、7年目を迎えました。今後とも、国県の動向に注視しながら、本市としましては、医療費の適正化に向けた取組を推進することにより、国民健康保険財政の健全な運営に努めてまいります。以上で、令和5年度霧島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に関する議案の概要説明を終わります。詳細については、保険年金課長が説明しますので、審査のほどよろしく願いいたします。

○保険年金課長（木原浩二君）

決算に係る主要な施策の成果について、説明します。令和5年度決算に係る主要な施策の成果の162ページを御覧ください。まず、国民健康保険税について説明します。現年課税分収納状況については、19億354万9,565円、徴収率は0.57ポイント増加し96.29%となりました。滞納繰越分については、6,145万8,233円、徴収率は1.01ポイント増加し31.23%となりました。収納額合計は、19億6,500万7,798円となりました。次に、保険給付事業について説明します。163ページを御覧ください。保険者負担額である給付の状況については、成果の欄に記載してあるとおり、保険給付費が、対前年度比100.7%の106億555万2,056円となっています。これは、被保険者数は減少しているものの医療の高度化等の影響によるものと考えられます。そのため、令和5年度の一人当たりの保険者負担額は増加しています。次に、出産育児一時金の給付件数は56件、葬祭費の給付件数は156件で、ともに前年度を下回っています。葬祭費は年度によりばらつきがありますが、出産育児一時金は減少傾向にあります。164ページをお開きください。世帯数及び被保険者数の推移の状況については、令和5年度平均で世帯数が1万5,897世帯、被保険者数が2万3,720人となっており、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行などの理由により前年度より939人、3.80ポイントの減となっています。国民健康保険事業費納付金につきましては、33億2,073万1,405円となっています。次に、165ページ保健事業の人間ドック助成につきましては、疾病の早期発見・早期治療を図り、自分の健康状態を認識してもらうため実施しており、547人の方が受診され、助成総額は、1,464万9,000円となっています。次に、特定健康診査事業につきましては、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目を始良地区師会等に業務委託して実施しており、市内61箇所の医療機関及び令和4年度から開始しました集団健診で、対象者1万9,625人のうち、8,330人が受診され、受診率は42.45%となりました。次に166ページをお開きください。特定健診において、動機付け支援や積極的支援が必要と思われる方々に対し、保健センター及び委託医療機関で、保健指導や栄養指導及び運動指導など308人に、生活習慣の見直し等に関する特定保健指導を行いました。なお、特定健康診査、特定保健指導の令和5年度の受診率等については、令和6年3月31日時点の数字でございます。この数字は確定値ではないため、今後、変動いたします。確定値は11月頃に確定することになります。令和4年度の数値は確定値ですので、昨年度の決算審査時点の値とは変更になっています。診療報酬明細書の点検については、点検員5名で約44万件のレセプト点検を行い、過誤調整を行った件数が2,358件で、その調整金額は2,262万円となっています。167ページ医療費通知については、年3回に分けて通知を行い、42,480通送付しました。ジェネリック医薬品の差額通知については、国の目標値の利用割合80%に対し、本市の令和6年3月時点の利用率は90.18%となっており、目標値を大きく上回っています。そのため、ジェネリック医薬品に切替えた場合の効果額200円以上の方に発送していた通知を1,000円以上に変更し765通送付しました。看護師による健康相談については、レセプト等から対象者を抽出し、重複頻回受診者、重複服薬者、柔道整復頻回受診者などの自宅を訪問し、健康相談を行っています。次に168ページをお開きください。高額療養資金貸付事業については、高額な医療費の支払いが困難な方に対して、高額療養費の支給見込額以内の貸付を行うもので491万5,077円の貸付を行っています。以上で説明を終わります。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

部長の口述にありました2段目ですかね、それでは歳入について説明をしますという中で、そうか、ごめんなさい、失礼しました。年度の平均で939人の減で2万3,720人ということで、人数がなっております。次の段の歳入の中につきまして、歳入の部分が増になっていると。この主な要因については、普通交付金が増加したことなどによるものですかということでもありますけれども、増になったこの辺の関係性についてちょっと御説明頂けますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

令和5年度につきましては、保険給付費が前年度比よりも増加しております。県からの交付金につきましては、当該年度の給付金の財源となりますので、そういった要因もありまして、給付費が増加しているということになっております。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。では、課長が口述で言われました2段目、次に、保険給付事業について説明しますという中で、医療の高度化等の影響によるものと考えていると。そのため、令和5年度の1人当たりの保険者負担額は増加しているというところでもありますけれども、これが令和4年度から比較してどのぐらい増加をしているのかお示し頂けますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

1人当たりの保険者負担額につきましては、令和5年度につきまして44万7,110円。令和4年度が42万6,892円ということで、2万222円増加しているということでございます。

○委員（木野田誠君）

ジェネリックのことについてここに書いてあるんですが、この差額通知については、どういう通知をされるのか示してください。

○保険年金課主幹兼国民健康保険グループ長（豊田理津子君）

先発の医薬品を使ってる場合、今、実際この金額、支払いがありました。その薬に対してはジェネリック医薬品、後発の医薬品が安いのが出ているのでそれに代わると患者様の負担が幾ら安くなりますという通知を出しております。その差額が、今までは200円以上のものに対して出していたんですけども、もう利用者の率がかなり増えているので、そこを1,000円以上の方を対象に送付しております。

○委員（木野田誠君）

いやそうですよね、お医者さんがジェネリックを使いますかどうしますか、ジェネリックを下さということ、私のほうはそういうふうに言っているんですけども。今、聴いているのは、そういう中で、差額通知についてはどういう内容の通知になっているのですかということをお教えくださいということなんです。今、想像ができるのは、ジェネリックを使いましょうという通知なのかどうか。その辺はどういう内容の通知なのか教えてくださいということです。個人に出される通知ですよ。

○保険年金課長（木原浩二君）

この通知の中身につきましては、あくまでも、ジェネリック医薬品を使ってくださいということではなくて、先発医薬品とジェネリック医薬品の差額、ジェネリック医薬品を使えばこれだけ医療費が削減されますというような内容になっております。

○委員（木野田誠君）

ジェネリック医薬品が安価でというようなことをお知らせしてらっしゃるということでもいいんですかね。これはどういう人を対象に出してらっしゃるのかお示してください。要するに、病院にかか

った人は全員に出してらっしゃるのかどうか。

○保険年金課主幹兼国民健康保険グループ長（豊田理津子君）

ジェネリック医薬品が出ている薬を利用した方のうち、1,000円以上差額が発生する方のみを対象にいたしております。

○委員（木野田誠君）

ここの中に200円という数字と、1,000円以上という数字ありますが、その差額のことをここでの200円、1,000円は書いてあるわけ。

○保険年金課主幹兼国民健康保険グループ長（豊田理津子君）

はい、そのとおりです。

○委員（有村隆志君）

少し総体的なことで、収入と支出のバランスが少しずつ、出すお金のほうが少しずつ増えてきているのかなど。そして加入者数は減っているということで、そこら辺のバランスが。今、基金があった気がしたんですけども、そういった基金ももうないということで、あとはもう、県のほうからまた保険料なりが出てくると思うんです。今後についてどのようなお考えかお示してください。

○保険年金課長（木原浩二君）

国民健康保険基金につきましては、令和5年度につきましても、繰入れ等を行っております。今後の保険料算定等につきましては、県から例年、標準保険税率等が示されまして、そういったものを基に本市の保険税等の算定を行いまして、あわせて県からの示される国民健康保険事業納付金、国民健康保険税が財源となりますので、そういったところを総体的に考えて予算の計上になっていくということになっております。

○委員（有村隆志君）

ということは、今のところ、現状そんなに上がるということではないようなふうを受け取ったんですけども、そこでいいのか、基金はもう全然もうなしということですか。うちではもう持っていないということですか、その二つ教えてください。

○保険年金課長（木原浩二君）

国民健康保険基金につきましては、令和5年度末の基金残高としまして4億5,960万2,265円。残高が残っております。今後の保険税等につきましては、例年、県のほうから、先ほど申し上げました標準保険税率、こういったものが示されますと。あわせて国民健康保険事業納付金等も示されますので、そういった県からの数値を基に、どれだけの保険税が必要かと。あわせて、どういった財源が活用できるかということも含めて今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

先ほど1人当たりの保険者の負担額ということで質問したんですけども、すいません、この164ページに掲載がされておりました。失礼しました。主要な施策の成果の165ページ、特定健康診査事業、令和5年度、対象者数、受診者数、受診率ということで載っておりますけれども、目標の受診率というのが60%ということになっておりまして、受診率が実際42.45、4年度と比較するというのは、分母が違うのでなかなか難しいのかなと思うところでもありますけれども、目標に達していないところにつきましては、令和5年度、どのような判断をしていらっしゃるのかお示し頂けますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

令和5年度の受診率につきましては、あくまでも、3月31日時点の数値でありまして、これが受診者数を当初のこの検診の対象者で除した数値となっております。国に報告をする数値としましては、被保険者は、年度を通して被保険者であった方を対象とするということで、実際この令和5年度については42.45%となっておりますが、この数値がちょっと変わってくると、実績値については

11月頃出てくると。その時点で対前年度比、受診率が減少しているということがあれば、またその分析を行ってまいりたいというふうに考えております。

○委員（塩井川公子君）

168ページ、高額医療資金貸付事業について、高額な医療費の支払いが困難な方に対して、見込額以内の貸付けを行うものでって、ここに書いてあるんですが、令和4年度と令和5年度のかかなりの差があるんですけど、900万円と、こちらが令和5年が491万5,000円、結局、貸付けだからまたその分をどのような形で返されていくのかなとちょっと思いました。教えてください。

○保険年金課長（木原浩二君）

この貸付制度につきましては、通常の方であれば、限度額認定証というのを病院に提示することで、限度額までの負担額ということになりますが、国民健康保険の未納があるということで、この限度額認定書が発行できない方になります。手続としましては、被保険者の方に窓口に来ていただいて、高額貸付の申請書を記載して医療機関に出してもらうことで、限度額までの支払いと。負担割合、例えば3割と自己負担額の差額については、医療機関から市のほうに請求があるという形になっております。

○委員（塩井川公子君）

はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第81号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前11時45分」

「再 開 午前11時47分」

△ 議案第82号 令和5年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第82号、令和5年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第82号、令和5年度霧島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての概要につきまして、御説明いたします。後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳から74歳までで一定の障がいがあり加入認定を受けた方を被保険者とした制度です。制度の運営は、県内の全市町村で構成する鹿児島県後期高齢者医療広域連合が行い、保険料の決定、医療の給付などを行います。市町村では主に、被保険者証の交付等に係る事務、高額療養費など医療給付を行うための手続きに係る事務、保険料の徴収に係る事務などを行っています。また、被保険者の生活習慣病の早期発見を目的とした長寿健診や人間ドックの受診助成、生活習慣病等の重症化予防や適正受診のための訪問指導などの保健事業を行うことにより、当該医療制度の適正な運営に努めているところです。令和5年度の後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入総額17億2,607万4,736円、歳出総額17億1,811万3,089円で、実質収支は796万1,647円の黒字となっています。以上で、後期高齢者医療特別会計決算の概要説明を終わります。詳細につきましては保険年金課長が説明しますので、審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○保険年金課長（木原浩二君）

説明に入ります前に、資料の訂正をお願いしたいということでもよろしいでしょうか。決算に係る主要な施策の成果の169ページになります。成果欄の2段目、上から4行目になりますが、基準収入額適用、資料では0人となっておりますが、ここを33人に訂正をお願いいたします。それから170ページ、成果欄の1段目、5行目、6行目になりますが、収入済額というところが、現在、11億3,664万8,187円となっておりますが、ここにつきまして、11億3,827万3,241円に訂正をお願いいたします。それからその下の徴収率につきまして、現在99.71%になっておりますが、これを99.86%に訂正をお願いします。すいません、それから2段目になりますが、2段目の上から8行目になります。すいません、170ページの5年度中の具体的措置欄の2段目になります。上から8行目、受診券送付数という欄があります。ここについて、今、1万7,277通になっておりますが、1万6,523通に訂正をお願いいたします。申し訳ありません。今後、こういうことがないように、十分に確認をした上で資料提出を行いたいと思います。それでは決算に係る主要な施策の成果について、説明します。令和5年度決算に係る主要な施策の成果の169ページをお開きください。被保険者証の交付等に係る事務につきましては、令和5年4月1日現在の被保険者数は、17,539人となっております、前年度と比較すると540人の増となっております。保険証の交付につきましては、年次更新17,723人、年齢到達者2,152人で、いずれも特定記録で郵送しています。次に、医療給付を行うための事務につきましては、減額認定証や特定疾病受療証の交付、療養費や高額療養費等の申請受付等により、被保険者が医療機関の窓口で支払う一部負担金の適正化を図っています。次に、170ページをお開きください。保険料の賦課・徴収に係る事務につきましては、被保険者の所得情報等を基に、鹿児島県後期高齢者医療広域連合で算定した保険料について決定通知書等を送付しています。徴収状況につきましては、特別徴収、普通徴収、滞納繰越分を合わせて11億3,827万3,241円の収入済額となっており、徴収率は99.86%となっております。次に、長寿健診事業につきましては、生活習慣病などの早期発見、重症化予防のため、6,830人が受診され、受診率は38.94%となっております。次に、訪問指導事業の訪問指導につきましては、医療機関の適正受診や生活習慣病の重症化予防のため、756人に対し、健康保持増進と適正受診についての指導を行いました。同じく訪問指導事業の通いの場等への関与につきましては、健康意識の向上のため、51か所で2,798人に健康教育・健康相談を行いました。次に、171ページをお開きください。一日人間ドック受診助成につきましては、疾病の早期発見のため、185人の方に費用の一部助成を行いました。以上で、説明を終わります。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（松枝正浩君）

不用額調書の79ページ、保健事業費、健康保健維持増進事業費、健康診査費の中の委託料が、不用額として547万4,855円出てきておりまして、不用の理由も書いてあります。この点について少し詳しく説明をしていただけますでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

この執行残につきましては、当初、特別会計のほうで行ってございました高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関わる事業の委託料でございまして、内容としましては運動体操サロンの実施、それからそのほかの訪問、指導に係る分でございまして、その分の執行残となっております。それから長寿健診の執行残が若干含まれているということでございます。

○委員（松枝正浩君）

この長寿健診受診者の受診項目が見込みを下回ったというところについては、どのような状況なのかお示し頂けますか。

○保健福祉部保険年金課後期高齢者医療グループ長（越口潤一郎君）

長寿健診につきましては、医師の判断によるものということで、眼底とか血圧とか、貧血によるものとか、項目があるんですけども、そこら辺は予算計上するときには人数を出してやっているのですが、そこが下回ったというところで残が出ているという状況があります。

○委員（藤田直仁君）

まさに関連なんですけれども、その部分が口述の中に、受診率は38.94%というふうになっているんですけども、これってやはりここを上げれば上げたほどをやはり、のちのち手当が少なくて済むという事業だと思うんですけど、今のこれに対しての対策みたいなのは執行部のほうで何か、すいません、まずその受診のためにどういう手段で広報しているのかということと、それに対しての対応をどのように考えていらっしゃるのか教えてください。

○保険年金課長（木原浩二君）

長寿検診につきましては、出前講座であったり、高齢者の方のかよいの場に来られた方に説明をして受診勧奨を行ったりしております。そのほかに医師会を通じまして、医療機関のほうから、医師のほうから患者さんに検診が必要と判断した場合に声かけをしていただく等の取組、そのほかホームページ、広報誌による周知を行っているところです。確かに長寿健診の受診率を引き上げることで、後々の医療費の適正化にもつながっていくということで、現時点では現在の取組を引き続き推進していきたいということで、そのほかに何か、こういった率を上げるための取組については、また今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員（藤田直仁君）

通常はそれぞれの対象者に封書が行くんですよね、たしか。それ以外に、今、言われたようなことをやってらっしゃるとい認識でよろしかったでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

委員の言われるとおりでございます。

○委員（藤田直仁君）

例えば、やはり高齢なので、施設に入ったりとか、いろんなケースも考えられると思うんですけど、実際送って戻ってくるというのはどれぐらいの割合というのは調べてらっしゃいますか。

○保険年金課長（木原浩二君）

確かに委員の言われるとおり、送付して、また役所のほうに帰ってくるケースもございますが、ちょっと、どのぐらいといったような数は把握できておりませんが、なるべくそういった方に対しても御家族等とか、その送付先を確認するようなことも行ってまいりたいというふうに考えております。

○委員（木野田誠君）

すいません、今の長寿健診事業とそれから先ほどの特定健診もあわせてですけども、この年齢になると、病院通いが仕事になっているような状況で、私もそうなんですけれども、受診率が四十何%ということでありますが、これは、大体その100%というのはあり得ないと思いますけども、何%ぐらいで執行部としては満足してらっしゃるか。大体どれぐらいいくだらうなという予測をしてらっしゃるのかですね。大体、重複して調べているんですよね。血液検査なんていうのはもう自分の疾患で直接行って調べているし、そういうのがありますから、どのように考えてらっしゃるか教えてください。

○保険年金課長（木原浩二君）

特定健診につきましては、国が示している目標値は60%ということでございます。本市としては、例年、四十六、四十七%を推移しているというところで、なかなかちょっとその率も上がっていか

ないというところはあると思いますが、どこをというところはありませんが国が示している60%になるべく近づけられるような取組をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員（木野田誠君）

両方の検診についても、ふだん病院でいろいろ検査をしてということなんですけども、この両方の検診については、執行部のほうに結果が上がってくるという、普通の病院との診察とは違って、そういうところがあるという、あとフォローできるという、そういう特性があるということによろしいですか。

○保険年金課長（木原浩二君）

市の行っている検診につきましては、委託している医療機関のほうから結果が上がってきまして、それを基に必要な方については、保健指導等も含めて行っているというところでございます。

○委員（野村和人君）

成果のほうの171ページにある人間ドック助成事業ですけれども、これに対して希望者に対してということですが、どのような告知、希望を募ってらっしゃるのか確認をさせていただきます。

○保険年金課長（木原浩二君）

人間ドック助成につきましては、市の広報誌、それからホームページ、それから医療機関と連携した周知を行っているというところでございます。

○委員（野村和人君）

ホームページでちょっと見させてもらうと、令和6年度でいくと5月にはもう予算を到達したというような話になっているんですけども、この令和5年度は何月ぐらいで予算到達だったんでしょうか。

○保険年金課長（木原浩二君）

令和5年につきましては、12月で予算いっぱいになったということでございます。

○委員長（川窪幸治君）

ほかに、ありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第82号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 0時06分」

「再 開 午後 1時06分」

△ 議案第83号 令和5年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第83号、令和5年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第83号、令和5年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての決算概要について、説明いたします。令和5年度の介護保険事業については、令和3年度から令和5年度までを期間とする第8期介護保険事業計画の基本理念である「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」の推進に努めました。要介護認定については、法や国が示す方針を遵守し、申請から認定調査まで公平性の確保及び介護を必要とする被保険者に対して迅速にサービスが提供できるよう努めました。保険給付については、サービスを必要とする被保険者に適切なサービスが提供できるよう

各事業所に対して、運営指導等を行い、給付適正化の推進を図りました。介護予防については、介護予防・日常生活支援総合事業の実施のほか、健康づくりや介護予防の取組を実施し、地域の支え合い体制づくりの推進に努めました。この結果、令和5年度介護保険特別会計の収入済額は、118億9,344万1,480円、支出済額は113億7,416万5,581円となり、収入済額から支出済額を差引いた形式収支は、5億1,927万5,899円となりました。介護給付費準備基金については、令和6年3月末現在で、11億2,015万9,384円であり、令和5年度歳入歳出決算における積立て及び取崩しを反映した令和6年5月末現在の介護給付費準備基金の積立金残高は、13億9,063万5,375円となっています。以上で、令和5年度霧島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に関する議案の総括説明を終わります。詳細については、長寿介護課長が説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿介護課長（中村和仁君）

それでは、詳細について、決算に係る主要な施策の成果に沿って、説明いたします。172ページをお開きください。まず、65歳以上である第1号被保険者の介護保険料の収入済額の合計は、22億6,979万4,097円、徴収率は99.53%で、対前年度0.27ポイントの増となりました。なお、徴収率は、還付未済額を含んだ数値となっています。次に、要介護認定について、令和6年3月末現在の第1号被保険者は、3万5,602人であり、年間の要介護認定申請件数は、7,062件であり、要介護・要支援認定を受けている方は6,332人となっています。次に173ページ、保険給付について、令和6年3月末現在の介護サービス実受給者数は、6,023人であり、その内訳は、居宅介護サービスが3,931人、地域密着型サービスが1,176人の計5,107人、施設サービスが、916人となっています。次に174ページ、給付費総額は、100億8,118万966円で、対前年度1億1,984万1,420円の増となっております。次に175ページ、事業所の指定及び指導等について、市が指定権者である地域密着型サービス事業所は、新規が1件、休止が3件、廃止が3件となっています。また、集団指導を8月に、運営指導を25の事業所を対象に実施し、介護サービス提供の質の向上を図りました。次に176ページ、地域支援事業については、介護予防・生活支援サービス事業として、1の①②③にあるように、訪問介護相当サービス事業、通所介護相当サービス事業等を実施しました。一般介護予防事業については、2の①②にあるように、地域見守り支援員の活動による介護予防実態把握事業、地域のひろば推進事業等を実施しました。次に177ページ、包括的支援事業については、地域包括支援センターによる総合相談事業、権利擁護事業等を実施しました。また、任意事業については、介護給付等費用適正化事業をはじめ、高齢者住宅安心確保事業等を実施しました。最後に、保健福祉事業については、家族介護用品支給事業、地域生活配食事業等を実施しました。以上で、令和5年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わります。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（松枝正浩君）

今、部長の口述でありました。要介護認定についてはというところで申請から認定調査まで公平性の確保ということでありますけれども、国等が示している標準的な申請から認定までの日数、そしてまた、本市の実態がどうであるのかというところをまずお示しください。

○長寿介護課介護認定グループサブリーダー（有馬要子君）

国が示している申請から結果までの目安ですが一応30日以内となっております。本市におきましては、昨年度はちょっと調査の件数が多かった原因がありまして、平均日数が41日となっております。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。ありがとうございます。それから主要な施策のなかの175ページで事業所の指定及び指導等というところでありますけれども、新規が1件、休止が3件、廃止が3件ということになっております。休止とか廃止、新規ですね、数字が上がっているわけですがけれども、この辺の令和5年度中の状況ですね、市の状況としてどのようなことをこれから見て分析なさっているのかお示してください。

○長寿介護課長（中村和仁君）

ここで廃止が3件あります。この廃止の3件の内容等を確認しますと、やはり人材不足ですね。あと経営面等によるものが大きい。やはり人材不足等が大きかったということになっています。休止につきましても、どちらかといいますと人材不足等が問題になっているということです。新規につきましてもはよくなる事業所が手を挙げたということになります。

○委員（松枝正浩君）

今、新規については新しく始められるということで特段問題ないのかなと思うんですけれども、休止とか廃止に至った事業所については、そこに通所で行かれています方々がいらっしゃいますけれども、その方々というのは令和5年度中、廃止とか休止になった後ですね、どのような状況になっているのかお示しいただけます。

○長寿介護課介護交付グループ主査（窪田宗摩君）

事業所が廃止届及び休止届を出す際にはですね、今現在利用されている方の一覧を頂きましてその方々は確実に次の事業所等に引継ぎされるの確認した上で届出を受理しております。

○委員（松枝正浩君）

通所されている方については不便はないという認識でよろしいですかね。

○長寿介護課介護交付グループ主査（窪田宗摩君）

そういうふうに認識しております。

○委員（松枝正浩君）

それでは課長の口述にありました。徴収率の関係で少し申し上げます。徴収率99.53ということで、かなり高い収納率を誇っております。昨日の質疑の中でも前島委員のほうからこの収納率の高さについては、お褒めの言葉があったかと思うんですけれども、非常に日々努力をなされてこの徴収率に至っている。そしてあわせてですね、過年度の監査委員の意見書の中にありますけれども、繰越し分について、滞納分の繰越し分についても44.5ということで、過去にない徴収率を上げていらっしゃるわけでありまして。ちょっと前の質問と重なるかもしれませんが、この介護の部分につきましてですね取組状況ですね。どのような日頃からの取組をなさってこのような数値が出てきているのか。そして今から回収しなければならぬ債権もあると思います。そのものについての取組というのを令和5年度どのように対策として考えておられたのかお示しいただけますか。

○収納対策監兼収納課長（萩元隆彦君）

まず、この介護保険につきましても、特段、ほかの税とかに優先して、これを優先して取ってわけてはございませんが。まず全体的になぜ徴収率が高いかというところですが、年金の特徴分が調定の大きな割合を占めているということが全体の徴収率を押し上げている要因かなと考えております。また介護保険の滞納につきましても、給付を請求しようとしたら給付制限が多分出てきてしまうと思いますので、そのようなデメリットなども、こちらのほうも説明をする機会は設けておりますので、そういった意味では自主納付をする際、介護保険のほうを優先されるケースが多いと考えております。そういった意味で、滞納繰越し分、他の税目に比べて高いところは、そのような給付制限を回避する、したいという部分もあるかなと思っております。あとは、特段、優先してこれだけを目がけて取っているというところではございません。今後の徴収対策ではござい

ますが、同様にこの介護保険につきましても財産調査ができる債権ではございますので、引き続き資力を確かめて取れるものはとっていくと。もちろん給付制限のことも十分説明していきながら、あとと取れないものについては、不良債権処理を滞納処分の停止を行いながら行っていくという方針に変わりはありません。

○委員（木野田誠君）

先ほどの松枝委員の関連ですけれども、事業所の指定及び指導等についてですねここで人材不足を理由として、休止3件、廃止3件ということで数字が出てきてるわけですけども。病院における看護師及びその施設の介護士の不足はもう将来的にわたって懸念されているわけですけども、この人材不足を執行部としてはどういうふうにとらえていらっしゃるか、ただず数字的には減ってますけど今後どういうふうにとらえていらっしゃるか。それとですね、執行部としてどういう、行政としてどういう方策を今後考えて、いかれるのか事業所等との協力関係についてもですねどういうふうに考えていらっしゃるかその辺を教えてください。

○長寿介護課長（中村和仁君）

人材不足等につきましては、これは介護事業所に限っているわけではないというふうに考えております。この雇用については、商工観光部のほうでですね、様々な補助制度等があるということですね、そちらのほうと連携しながらですね、今後進めていきたいというふうに考えております。介護のほうにつきましては、介護分野につきましてはですね、介護保険では県のほうでですね、外国人の介護受入れ支援事業というのがあります。これは県が研修を行うことに対する支援ということになっております。今後私どもとしてもですねこういう県の支援等がありますので、介護事業としてはですね、今後はこの国県によるですね、支援制度等について情報収集をですね、行いながらですねその活用、また周知に努めていきたいというふうに考えております。

○委員（池田綱雄君）

それじゃ関連で質問いたします。地域密着型サービス事業所が、新規が1件、それから休止が3件、廃止が3件となっています。人材不足というのがあるみたいですが、これはどれぐらいの規模の事業所だったのか教えていただけます。

○長寿介護課介護交付グループ主査（窪田宗摩君）

地域密着型サービスというものが基本的には定員29名以下、もしくは通所ですと18人以下の事業所が対象となっております。

○委員（池田綱雄君）

休止が3件どれぐらいの規模か。それから廃止が3件、入所者がどれぐらいの規模だったのか、もう1回お願いします。

○長寿介護課介護交付グループ主査（窪田宗摩君）

廃止が行われております事業につきましては、地域密着型通所介護につきましては定員が18名以下の事業所になります。また、グループホーム等につきましては定員29名以下の事業所が対象となっております。

○委員（池田綱雄君）

同じ頃に廃止あるいは休止になったか、そこは分かりませんが、そういうふうに事業所が減った関係で入所者には影響はなかったのかお尋ねします。

○長寿介護課長（中村和仁君）

ここの部分につきましては、施設が休止もしくは廃止になる際にはですね、事前に事業所のほうが、入所者の家族の方等に説明をいたしております。ですので、その方々が退所する際にはですね、新しい施設等が確定してるというふうに考えていただければと思います。

○委員（池田綱雄君）

ということは、もうちょっと前から、そういう廃止するよ、休止するよというのはもう分かっておったんですか。

○長寿介護課長（中村和仁君）

休止、廃止等につきましては、いきなり言ってくるわけではなくてですね、やっぱり廃止する場合には、事前にある程度の説明が、事業所のほうから市のほうにあります。それに基づいて、市のほうも施設のほうにですね、対応をするような指導はしております。

○委員（前島広紀君）

ちょっと確認なんですけれども、今のところの廃止とか休止のところに、社協は入ってない社協は6年でしたかね。平成5年に入っていますか。

○長寿介護課介護交付グループ主査（窪田宗摩君）

令和6年度の実績で上がってくる予定となっております。

○委員（有村隆志君）

口述の中にです。地域広場事業があったと思うんですけども、この事業は、単位は自治会を単位で例えば自治会で二つくるということははできますかね。

○長寿介護課長（中村和仁君）

事業主体がですね、各自治公民館、自治会、ですから、一つの自治公民館の中で二つまで、二つまでは対応できるというような補制度になっております。

○委員（有村隆志君）

なぜ質問したかちょっと最近ちょっと。自治会長になりてが少なく、広瀬も広域で合体したんですよ。そうすると、そういうことが起こってきたので、そしたら、そこら辺は二つ目ということだけど、いないと思いますけど、三つある場合が決まった。可能性があるかもしれません。そのときはまた相談します。

○委員長（川窪幸治君）

他にありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第83号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 1時28分」

「再 開 午後 1時31分」

△ 議案第92号 令和5年度霧島市病院事業会計欠損金の処理について及び

△ 議案第93号 令和5年度霧島市病院事業会計決算認定について

○委員長（川窪幸治君）

次に、議案第92号、令和5年度霧島市病院事業会計欠損金の処理について及び、議案第93号、令和5年度霧島市病院事業会計決算認定についてを一括して審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（有村和浩君）

議案第92号、令和5年度霧島市病院事業会計欠損金の処理について及び議案第93号、令和5年度霧島市病院事業会計決算認定について御説明を申し上げます。まずはじめに、霧島市病院事業では、

発足当初の平成12年度から地方公営企業として病院を経営しており、事業運営に必要な経費のほとんどを病院事業の収入でまかなう独立採算制をとっております。また、当初より公設民営型の経営形態で、平成18年度から、指定管理者制度により病院の管理運営を始良地区医師会に指定しております。現在の指定期間は、平成28年4月1日から令和8年3月31日までの10年間となっております。令和5年度の病院事業につきましては、昨年3月に策定しました霧島市立医師会医療センター経営強化プランに基づき取り組んだところですが、新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰の影響により計画でたてた目標に対して収益が伸びなかったことや増加する費用をまかなうことができなかったことから経常損失、当年度純損失となりました。次に、令和5年度の年間入院患者延数は7万7,793人、年間外来患者延数は7万1,989人で、前年度と比較して、入院患者が1,887人の増、外来患者が3,781人の増となりました。病院事業の収益は、税込みで約67億7,000万円、費用は約74億400万円で、当年度純損失は約6億3,400万円となりました。この当年度純損失を解消するために、前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を充ててもなお、当年度未処理欠損金が約1億2,000万円あることから、この欠損金を解消するために、決算認定前に先立ちまして積立金の目的外使用を求める議案を提出したところになります。今年度は、新病院建物が完成し開院する年度となります。今後は、収支改善を図りながら、将来にわたり地域住民に良質な医療を提供していくことができるよう、健全な経営を目指し取り組んでまいります。以上で、概要の説明を終わりますが、詳細につきましては健康増進課長が説明いたしますので、御審査の程よろしくお願い申し上げます。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

議案第92号、令和5年度霧島市病院事業会計欠損金の処理について及び議案第93号、令和5年度霧島市病院事業会計決算認定について御説明を申し上げます。まずはじめに、令和5年度霧島市病院事業会計欠損金の処理について説明します。令和5年度決算は、6億3,454万8,189円の当年度純損失となり、前年度繰越利益剰余金1,150万840円、その他未処分利益剰余金変動額5億299万5,205円により補填してもなお当年度未処理欠損金が1億2,005万2,144円となったことから、この未処理欠損金を処理するために、地方公営企業法施行令第24条第2項の規定に基づき、建設改良積立金の目的外使用による取り崩しによって処理することになります。霧島市病院事業欠損金処理計算書の令和5年度末において、資本金の残高は19億893万2,652円、資本剰余金の残高は、9億2,131万8,420円、未処理欠損金の残高は、1億2,005万2,144円となっております。この未処理欠損金を処理するために、建設改良積立金8億1,467万4,795円のうち1億2,005万2,144円を取り崩します。処理後の残高は、資本金が19億893万2,652円、資本剰余金は9億2,131万8,420円、令和6年度への繰越欠損金はゼロ円となります。未処理欠損金を解消するための積立金の目的外の取り崩しを決算認定に先立って行う必要があることから、決算認定に関する議案よりも先に提出したところになります。次に、令和5年度霧島市病院事業会計決算について説明します。お手元の資料の、令和5年度霧島市病院事業会計決算書の1ページをお開きください。1ページから4ページまでが病院事業決算報告書になります。金額は税込表示になります。まず、収益的収入の第1款、病院事業収益は、予算額75億8,175万8,000円に対し、決算額67億7,069万9,951円となり、予算額に比べ8億1,105万8,049円の減になりました。次に収益的支出の第1款、病院事業費用は、予算額75億7,942万8,000円に対し、決算額74億473万5,410円となり、不用額は1億7,469万2,590円になりました。次に、3ページ、4ページをお開きください。資本的収入及び支出になります。資本的収入の第1款、資本的収入は、予算額52億6,600万1,000円に対し、決算額47億4,190万円となり、予算額に比べ5億2,410万1,000円の減になりました。次に、資本的支出の第1款資本的支出は、予算額57億5,914万7,000円に対し、決算額52億4,507万9,847円となり、不用額は5億1,406万7,153円となっています。資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億317万9,847円は、減債積立金取り崩し額1億9,467万円、建設改良積

立金取り崩し額 3 億832万5,205円及び過年度分損益勘定留保資金18万4,642円をもって補填いたしました。次に、5 ページの損益計算書を御覧ください。損益計算書は1年間の病院事業の経営成績を明らかにするために、令和5年度中に得たすべての収益とそれに対応する費用を記載したものととなります。医業収益の合計は63億5,324万4,903円で、入院収益は45億3,281万1,920円、外来収益は17億4,128万8,287円となりました。医業費用の合計は69億9,976万3,019円で、医業収益から医業費用を差し引いた医業損失が6億4,651万8,116円となりました。次に、医業外収益は4億78万4,466円で、医業外費用は3億1,930万5,418円となりました。この医業外収益から医業外費用を差し引いた医業外利益は8,147万9,048円になり、医業損失と医業外利益を合わせた経常損失は5億6,503万9,068円となりました。次の特別利益は997万6,000円となり、特別損失は7,948万5,121円となりました。以上により、令和5年度の純損失は6億3,454万8,189円となっています。この損失をうめるために前年度からの繰越利益剰余金1,150万840円、その他未処分利益剰余金変動額5億299万5,205円で補てんしてもなお残る1億2,005万2,144円が当年度未処理欠損金となっています。次に、6 ページの剰余金計算書を御覧ください。これは剰余金が年度中にどのように変動したかを表しています。剰余金には、資本剰余金と利益剰余金があり、資本剰余金は、資本取引から生じるもので、利益剰余金は、損益計算書上の利益の額によって得られるものとなります。計算書の一番上の段に、前年度末の残高を記載しています。前年度末の未処分利益剰余金1,150万840円は積立等の処分は行わず、令和5年度に繰り越しました。計算書の中段からは令和5年度の変動額となります。令和5年度は、純損失が6億3,454万8,189円となっており、前年度の繰越利益剰余金等を合わせた未処理欠損金の額は、1億2,005万2,144円となっています。次に、7 ページ、8 ページの貸借対照表をお開きください。貸借対照表は、企業の財政状況を明らかにするため、年度末において保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示したものとなります。資産は、企業の経営の活動手段である運用形態を、負債・資本は、資産がどのようにして得られたかを示しています。まず、7 ページの資産の部の1. 固定資産については、合計額は98億2,053万2,478円で、うち有形固定資産の合計額は92億1,831万7,860円、無形固定資産の合計額は1億5,676万73円、投資その他の資産合計は4億4,545万4,545円となっております。内訳については、決算書23~24ページの固定資産明細書に掲載しています。次に、2. 流動資産については、合計額は37億9,091万1,762円で、うち現金預金は27億8,965万9,105円となっております。また、未収金は10億188万7,657円で、貸倒引当金は73万5,000円となっております。この未収金の内訳につきましては、決算書18ページの未収金明細書に掲載しています。以上により、資産の合計は136億1,144万4,240円となっております。次に、8 ページの負債の部を御覧ください。まず、3. 固定負債は、建設改良費の財源に充てるために起こした、1年以降に償還期限が到来する企業債が59億4,962万9,863円となっております。次に、4. 流動負債は、令和6年度中に償還期限が到来する企業債が1億9,388万2,512円、未払金が26億4,740万711円、引当金の義務化に伴う賞与等引当金が217万6,000円、その他流動負債が10万円で、流動負債の合計額は、28億4,355万9,223円となっております。次に、5. 繰延収益は、減価償却を行うべき固定資産の取得に際し、補助金等の交付を受けた場合、その交付された金額を長期前受金勘定により整理したのようになります。この補助金等により取得した固定資産の減価償却や除却を行う際に、その償却見合い分を順次収益化したものが、損益計算書に長期前受金戻入として計上されることとなります。令和5年度は、長期前受金が10億6,961万4,774円、長期前受金の収益化累計額が、6億1,156万3,343円となり、繰延収益の合計は4億5,805万1,431円となっております。なお、損益計算書の長期前受金戻入の額は、4,815万6,154円となりました。以上により、固定負債、流動負債、繰延収益を合わせた負債の合計は、92億5,124万517円となっております。次に、資本の部の6. 資本金を御覧ください。令和5年度は、19億893万2,652円となっております。次に、7. 剰余金は、資本剰余金が9億2,131万8,420円、利益剰余金は、

減債積立金が8億3,533万円、建設改良積立金が8億1,467万4,795円、当年度未処理欠損金が1億2,005万2,144円、合計15億2,995万2,651円で、剰余金の合計は24億5,127万1,071円となりました。以上により、資本金と剰余金の合計額は43億6,020万3,723円となり、負債と資本の合計は136億1,144万4,240円となりました。この額は、7ページの資産合計と一致しております。次に、9ページ、10ページの注記表を御覧ください。この注記表は、重要な会計方針に係る事項や貸借対照表に関することなどを記載したものになりますので、後程御確認をお願いします。以上、ここまでが決算書の決算書類に関する説明となります。引き続き、決算附属書類について御説明いたします。11ページから18ページは、病院事業会計報告書になります。主なものを、説明いたします。11～13ページは、病院事業の概況及び工事を記載しています。11ページの総括事項の内容は、これまでの説明と同様の内容になりますので、後程御確認ください。12ページは経営指標に関する事項になります。経常収支比率は、通常の病院活動による収益状況を示す指標となります。100%を下回っていることから、単年度赤字となります。医業収支比率は、病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示すものとなります。100%を下回っていますので、医業費用を医業収益で賄われていないこととなります。次に13ページを御覧ください。(3)議会議決から(5)職員に関する事項につきましては、詳細の説明は、省かせていただきますので、後程御確認ください。2. 工事は、令和4年12月27日に締結しましたR4霧島市立医師会医療センター新病院建設工事の概況となります。工期は、令和4年12月28日から令和6年10月31日の674日間となっております。総額121億7,590万円であり、そのうち令和5年度の事業費は46億円となります。次に、14ページを御覧ください。病院事業の業務内容を記載しております。②入院につきましては、年間の入院患者延数は7万7,793人、1日平均212人となりました。入院患者数は、前年度と比べ1,887人の増となりました。収益は、3億2,246万4,123円の増になっています。次に③外来につきましては、年間の外来患者延数は7万1,989人、1日平均296人となりました。患者数は、前年度と比べ3,781人の増となり、収益は1億2,960万2,374円の増となりました。次に15ページを御覧ください。税抜きの事業収入及び事業費用の内訳になります。事業収入は1億1,943万6,079円の増、事業費用は4億4,850万699円の増となっています。事業収入につきましては、前年度に比べ入院患者及び外来患者が増加したために、収入が増加しております。事業費用につきましては、医業費用の経費が3億9,986万3,629円の増加となっております。主な理由といたしまして、管理委託料と交付金が増加したことによります。この管理委託料は、指定管理料で前年度に比べ増加した主な要因は、医薬品の購入費用が増加したことから、それに伴い委託費が増加しています。また交付金は、医療センター職員の人件費相当分に当たるものであり、前年度と比べて、常勤職員が36名増加しており、それに伴い給与費等が増加しています。次に、16から17ページは、契約の内容や企業債の概況について掲載しています。委託契約につきましては、新病院建設工事に関連します令和5年度霧島市立医師会医療センター新病院建設に係るコンサルティング業務委託等を締結しました。また、医療機器につきましては、従来からの医療機器の更新に加え、新病院建設に関する医療機器についても契約しました。企業債の概況につきましては、1億9,467万740円の償還に対し、47億4,190万円を新たに借り入れたことから、前年度末残高から45億4,722万9,260円増加し、本年度末残高は61億4,351万2,375円となっております。一時借入金の概況につきましては、新病院建設工事46億円のうち、前払金18億4,000万円及び中間前払金9億2,000万円を支払うに当たり、地方債を借入れるまでの間、支払現金が不足することから、27億6,000万円を他会計基金から借り入れたものとなります。年度末に地方債を借入、その後償還していることから本年度末残高は、ゼロ円となっております。次に、18ページは、未収金及び未払金の明細書です。詳細の説明は、省かせていただきますので、内訳については、後程御確認ください。次に、19ページは、キャッシュ・フロー計算書になります。キャッシュ・フロー計算書は、損益計算書や貸借対照

表ではわからない資金の出入りの情報を開示するものになります。なお、病院事業会計では、損益計算書の純損益に必要な調整項目を加減して表示する間接法による表示を行っています。まず、業務活動におけるキャッシュ・フローは、通常の業務活動に係る資金の増減を示しております。令和5年度は、7億153万8,604円の減となりました。次に、投資活動におけるキャッシュ・フローは、将来の企業運営のための固定資産の取得などの投資活動に係る資金の増減を示しており、29億5,311万5,443円の減となりました。最後に、財務活動におけるキャッシュ・フローは、業務活動や投資活動を維持するために、どのように資金を調達し、返済したかを示すものになり、45億4,722万9,260円となりました。以上により、資金増加額は8億9,257万5,213円となり、前年度からの残高と合計した27億8,965万9,105円を翌年度へ繰り越すこととなります。20ページから22ページが収益費用明細書及び資本的収支明細書になります。23、24ページは、固定資産明細書、25、26ページは、企業債明細書になります。詳細の説明は、省かせていただきますので、後程御覧ください。以上、26ページまでが、病院事業会計決算書になります。その他に、別冊で決算参考資料を添付しています。決算の概要、補てん財源一覧表、消費税計算書など、令和5年度決算に関する詳細な資料を掲載していますので、後程御確認をお願いいたします。以上で、霧島市病院事業会計欠損金の処理について及び令和5年度病院事業会計決算についての説明を終わります。御審査の程よろしく願いいたします。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（野村和人君）

決算附属書類の中の11ページにあります病院会計報告書の一番下のほうに、物価高騰や新病院開院に向けてのスタッフ確保などにより、前年度に引き続き赤字決算となりましたとございます。新病院開院に向けてのスタッフ確保をどのようなことをされているのか、確認をさせていただきたいと思えます。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

新病院の人員確保の目標としまして、医師が68名でございます。現在64名でございます。11月に心臓血管外科そして2月に歯科口腔外科医師が常勤で来られる予定ですので、医師についてはおおむね準備に向けて順調に確保できているような状況です。看護師については、256名を目標としておりました。現在227名で、29名ほど不足しておりますが、今年度の定数については231名でございます。その定数については4名ほど少ない状況でございますが、多職種連携でありますとか、院内での体制で補完しながら、そこについては、新病院に向けて、開院に向けて取り組んでいくということでございました。

○委員（野村和人君）

このスタッフ確保に係る令和5年度に掛かった経費はどのぐらいになるんですか。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

決算参考資料の3ページになりますが、1病院事業費用、1医業費用の2経費の中にあります下から3番目、交付金というところ、ここが直接の人員費の部分になっています。ここが3億1,600万円ほど増えているんですが、スタッフ確保にかかる費用となりますと、上にある管理委託料の中で医療センターのほうで執行しておりますので、詳細についてはこちらで分かりませんでした、確認してお答えします [23日2ページに答弁あり]。

○委員（野村和人君）

今のここが赤字決算となった原因ということでしたので、改めて御説明いただきたいというふうに思います。その上で、もう少しで開院ということになるんですが、スタッフ確保の見込みは取れ

たということでもよろしかったですか。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

先ほどお伝えしましたとおり、医師はおおむね、スタッフ確保されていきます。看護師について不足する分については、多職種連携と院内での体制を補完しながら、新病院開院に向けて、開院ができるというような状況でございます。

○委員（松枝正浩君）

長い口述お疲れさまでございました。決算書のキャッシュ・フローが19ページにありますけれども、もろもろ項目に沿って説明いただいたんですけども、令和5年度、このキャッシュ・フローから見える分析、これどのように担当課として分析をなさっているのか、お示し頂けますか。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

19ページの6の資金期末残高につきましては27億8,965万9,105円となっておりますが、この中に工事費の未払い金等も入っておりますので、実際の現金は9億円程度というところで、実は9月25日の全員協議会のほうでお話をさせていただきましたが、今年度は現金が不足する見込みとなって、また収入等々もございますので、また、はっきりした時点で議会のほうにも御報告をさせていただく形になるかと思っておりますけど、今、一般会計の関係課とも一応、協議をしているような状況でございます。キャッシュ・フローについては、ちょっとここでは27億円ほどありますが、そう楽観はしておられないというような形でございます。

○委員（松枝正浩君）

安心いたしました。楽観していないということです。はい、了解しました。それでは、この赤字の関係ですけども、監査委員の企業会計における意見書59ページに、病院経営についてはというところで書かれてあります。6行ぐらい書かれてあります。その中について、今、野村委員の質問からもありましたように、スタッフ等の額により当年度も前年度に引き続き赤字決算となっていると。この早期の赤字解消に向けた経営改革に取り組むとともにということでも、もろもろ書いてありますけれども、質の高い医療の提供に努められたいというような文言が書いてあります。この意見書が出されたわけですけども、これを受けてどのように担当課としては認識をなさっているのか、お示し頂けますか。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

令和5年度の決算の特徴としまして、コロナウイルスの感染が5類になりまして、従来の機能を持たせることになりましたが、コロナ関係の補助金が縮小されたのですけど、収益が、入院外来、患者等は増えてきていますが、そこまで物価高騰等も受けて、なかなか収益費用を賄うだけにはなっていないところでございます。全国的に公立病院はちょっとそういった、うちは建設部も入っていますけど、全国的にちょっとそういった公立病院の傾向があるようでございます。そして、新病院が現時点の病院では多床室でありますので、実際、ベッドが空いてるところとかもあるんですけども、今度、新病院は全室個室になってまいりますので、その辺も、ベッドコントロールとかもしていきやすくなって、もっと収益確保をしていけるかと思うんですが、一応、来年度は、総務省のほうである経営強化アドバイザーとかそういったものもちょっと申し込んでみようとか、ちょっと一応そういった経営について、新病院になって、また経営強化プランの見直し等もなんですけど、そういったところとかいろんな角度からまた医師会とか医療センターとも協議をしながら進めてまいります。

○委員（松枝正浩君）

今、貴重な言葉を頂いたんですけども、アドバイザーということで、また新病院が開院してからの経営的なところ、非常にこの企業会計については、行政が通常している会計とは違っていて、

非常に難しいものがあるというふうに、これは当然、上水道下水道も含めてあるわけですがけれども、その赤字の要因が先ほどいろいろ申されたことも当然あるかと思うんですけれども、根本的な病院経営の中のものというものが、本当に適切に行われているかということも含めて、考えていかなければいけないというところに、2年連続、様々な要因で来ているわけですがけれども、この辺をしていく中で、私自身思っていたのが、医療のコンサルティングを入れながら少しでも業務の軽減を図りつつ、アドバイスを頂きながら、当たっていくというところは必要ではないかなと思っていましたところでありまして、今、アドバイザーを入れられて、その様子を見ながらしていただくということは非常に病院経営にとっても、いいものであるのかなというふうに思っておりますので、そこについても、令和5年度の決算になります、それを受けて、今後、取組をぜひ強化していただきたい。新しくできた病院でありますので、経営も上がっていくような状況を、個室ということでまた今の病院とは少し形態が変わってまいりますので、そこについてもぜひ黒字に転じていく、そしてまた、経営がしっかりとなされているというようなところの視点においても、ぜひ病院経営をなさっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

御意見頂きましたように、大変、病院事業会計難しく、職員、また医師会のほうも、今現在、通常の診療以外にこの病院建設に向けて一緒に取り組んでおりますので、かなり無理をしている部分もございますので、かなり難しいところがございます。来年度は経営強化アドバイザーというところでもありますけど、また経営強化プラン等もまた見直していく中で、また、他市の事例等あります。そういうコンサルティングを入れているところがあります。またそういったところも、先々予算化して取り組んでまいりたいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

質問をするところはないんですが、あえて質問するならば、課長の口述の5ページ、上のほうに、前年度と比べて常勤職員が36名増加したと書いてあるんですが、この36名の内訳といいますか、医者なのか看護師なのか分かっていたら、お知らせください。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

令和5年度決算参考資料の13ページのほうに、職員数の現況という形であるんですけど、こちらが現在の人数、449名ですね、令和4年度が413名というところであるんですけど、医師が7名ほど増加、看護職員が5名ほど増加という形で、ちょっと差をかせげばよかったんですけど、常勤職員につきましてはこの449から413を引いた36名が増えているというところがございます。

○委員（池田綱雄君）

来年、2月からですかね、開院をするんですが、まだ、今後も医者の数というのは増えていくんですか。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

11月に心臓血管外科、2月に歯科口腔外科がきましたら、今聴いている段階ではもう、あとは診療分において必要があればまた人数的に少数また増える可能性あるかもしれないんですけど今の診療科、新病院になりまして、25診療科になるんですが、そういう診療科はもうその予定ですので、そう増えるというようなことはまだ聴いていないところがございます。

○委員（池田綱雄君）

いよいよ2月に開院するんですが、当初からオール個室ということで、個室料は今までと変わらんというような言い方で工事がされているわけですが、本当に変わらんのか。あるいは個室料というのも要らずに今までどおりと同じようにいけるのかどうか。私も、去年は、あちこちで入院をしました。大阪の入院、個室料は1万6,000円でした。鹿児島は5,000円とか2,000円でした。霧島病院

はどれぐらいになるのか、分かっていたら教えていただきたい。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

新病院では全室個室になりますが、その差額の、そもそも使用料の考え方という、差額ベッド代とよく言われますが、ほかの部屋と差がある場合に使用料を取ってよいというふうになっています。なので全室、同じ個室であれば、差が生じないということになりますので、今の医療センターであれば、大部屋があり、2人部屋があり、1人部屋がありということで2人部屋、1人部屋の差額ベッド代を頂いていますが、今度の新病院について、全部個室なんですけど、機能の差が多少ある部屋が11部屋ほどあります。今、その部屋については、その部屋だけ、シャワーがついているとか、収納の大きさが違ったりと、部屋の大きさが少し広かったりというのがありますので、そこら辺については、差額ベッド代の徴収をしようということで、現在検討していますので、今後、条例改正等、議会のほうへ提案していきたいと考えています。

○委員（有村隆志君）

今回、2年連続で欠損ということでございますけども、少しコロナの影響もあったりして、それからまた、病院の新たに人を増やして、診療科目を増やしてということでございますので、多分、金沢の病院、私たちも見に行きましたけれども、そのときにやはり医師とか病院の人たちを確保、あその場合は、ほかに診療所が1か所あって、そこからスタッフを呼んだのではないかなと思うんですけども、そういうのがあって見えないんですけど、やはりどうしても、病院を大きくして、科目も増やす中では増えてくるというのは当然のことなので、だからここ一、二年の間は、ある程度、当初からそういうような、一旦開業しても何年間かはちょっと返済に苦勞するというようなお話は聴いていましたので、これもその中の一つなのかなと思うんですけど、そういう理解でよろしいですか。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

昨年度策定しました経営強化プランの中でも、開院から6年の間は赤字というような形で、御説明させていただいていますので、病院の運営が順調になるにはそれぐらいかかるというところは見込まれております。そこにはまずスタッフ確保、医師、看護師等のスタッフ確保、そこは、多過ぎてもまた経営というところがありますので、もうその診療を満たすだけのスタッフ確保は、一応医師会と医療センターとともに、いろんな方法で取り組んでいきたいと考えております。

○委員（有村隆志君）

やはりさつき松枝さんもおっしゃいましたけど、地域と霧島市内のお医者さんと、それからまたそこが果たす役割というのをきちっと入院して、また出られたとしてもそれを今度は拠点病院として、またその地域、地域の病院とも連携しながら、そこをしっかりとうまくやることで、医師会医療センターの持っているものを十分発揮することで、そういったものがよりよく軽減に反映していくような努力が今後、特にますます必要になってくるのかなという気がします。というのも、病院はなかなか新たに開院するということはできないような状況がございますので、となると、やはり医師会医療センターの必要性というのは今後ますます重要になってくるので、しっかりと、二、三年赤字だからそれを廃止するとか、そういう話にはならないのかなと私は思うので、しっかりとそこも含めて、長期的なスタンスでしっかりとそこを拠点病院としての2次病院としての在り方をしっかりと検討していくべきではないかと思いますが、いかがですか。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

今、議員おっしゃられましたように医療機能の分担、急性期で入ってこられて、回復されたら地域の病院であったり、あと、介護施設であったりとか、そういったところでそういったところも、うまく連携をして、地域の医療をうまく連携させて、地域の医療を守っていかなければというところ

ろはあるんですけど、そして、今現在、投資をしておりますが、ちょっと未来にかけて投資しているような部分もございますので、ちょっと6年ぐらい辛抱する期間もあるところではありますけど、未来に向けて、2040年ほど、入院患者等も増えてまいりますので、そういったところ、どこかの時点で縮小とかまたいろいろ考えないといけない部分も出てくるかと思っておりますけど、また、医師会等とかとも連携をして、地域の方が健康を維持するために必要な病院というところで、医師会や医療センターとも連携して頑張っ、今乗り切ってまいりたいと思っております。

○委員（池田綱雄君）

もう1回個室を聴きますが、オール個室というのは間違いないよね。オール個室となれば、各部屋にトイレがあったり、風呂があったりすると思っておりますよ。私も、昨年3か所行きまして全部ついていました。だから今回できる医師会病院も、風呂とトイレは全室ついているのか、まずお尋ねいたします。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

全室個室の中についでいるのは、まずトイレはついでいます。風呂というか、ほとんどがトイレのみでシャワーがついでいるところが11、11部屋がシャワーがついでいます。前、特別委員会だったかそういう中で、やはり、看護というか、家族が付き添ったときに、という部屋が少し広めになっていまして、そういう部屋にはシャワーがついでいるというような形でございます。

○委員（池田綱雄君）

まず、個室が幾つあるんですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

ベッド数の254、全て個室ということになります。

○委員（池田綱雄君）

254のうち11がシャワーがあると。254の全部トイレがあるとということいいんですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

はい、言われるとおりの、254は全てトイレがあります。そのうち11の部屋はシャワーもついでいるということです。

○委員（池田綱雄君）

当然シャワーがついた11とついでいない200いくつは、単価は違うということですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

建設の単価ということですか。入院したときのということですね。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

先ほども申し上げたとおり、施設に差がありますので、使用料別の差額の使用料を今、検討しております。

○委員（池田綱雄君）

もう今頃聴くのはあれですけど、全国でオール個室という病院があるんですか。

○保健福祉部健康増進課長（鮫島真奈美君）

全室個室というのは、コロナがあれする前に医療センターのほうから公立病院で全室個室があるところがあるということで、ぜひということもありまして、加賀市の医療センターを一応公立病院で加賀市立の医療センターは、ちょっと名称はあれですけど視察に行っております。

○委員（池田綱雄君）

私が聴いたところでは東京に一つ病院がそういうオール個室があるという話を聴きました。東京あたりであれば、個室も、1万円とか2万円とか3万円とかあっても、入る人はいっぱいいるかもしれませんが、霧島市ぐらいで例えば個室料が1万5,000円とか、2万円となれば、入る人がいる

のかなと。そういう心配をする必要はないでしょうけど、しばらくは、私は大変だろうと思います。頑張ってください。

○委員（藤田直仁君）

先ほど来、皆さん聴かれているところがどうしても私も気になって、外来も増えた、入院も増えた、だけど赤字になったという部分ですよね。これもう一度その原因をどういうふうに分析されているか教えてください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

参考資料の15ページを見ていただきますでしょうか。一応、収入のほうが69億ほど、これは医療センターの残高試算表になります。収入の合計が69億1,032万4,374円で、費用の合計が、69億6,046万7,948円の医業のほうでは、①から②を引いた5,000万ほどなのですが、そこに医業外収支というところが指定管理料として――。

○健康増進課市立病院管理グループ長（宮原健介君）

15ページの医療センター残高試算表の(2)医業費用の1給与費、ここの一番右の列比較のところで見ていただきますと、給与費のほう3億1,600万円で、2番目の材料費ここも1億5,700万円と大きく伸びています。これが先ほどから申し上げているとおり、スタッフ確保による増、また、材料費、医薬材料費、医薬品が特に令和4年度と比べて令和5年度が上がっているということがあります。また、決算書の決算附属資料15ページの(2)事業収入に関する事項(税抜き)と書いてありますが、これの真ん中の段、医業外収益の上から2番目、補助金と書いています。この増減が、右のほうで前年度比較マイナス3億6,500万ということで、この部分は新型コロナウイルス関係の病床確保の補助金になっています。この辺が大きく減っているということと、先ほどの給与費、医薬材料費の増ということで、純損失が発生しているということになります。

○委員（藤田直仁君）

このコロナのほうは特別的な理由でなくなるのは当然だと思うのですが、この材料費が上がったとか云々というのはこれからもずっとあり得るのかなという、薬剤費ですか、考えられるのですけれども、もちろんこれが独立採算性ですから、どうしてもその中で収めていかなきゃいけないということを考えれば、いろんな手を打たなければならぬのかなというふうには、一般的に感じるのですけれども、さっきベッドもあつたのですけれども、ベッドに関しては、現在の数と比較してどれぐらい増える形になるのですか総数でいけば、減るのですかね。増えますよね。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

ベッドの数は変わらない形になります。今が4人部屋とか6人部屋とか多床室になっていますので、男女の性差とかあったりして、実際6人部屋に1人しか、数人しか入れないとかそういったところで全室埋まらないというような状況ですので、全室個室になればそういったところは、あまり考えずに患者さん次第で埋まっていくというところですよ。

○委員（藤田直仁君）

ということは、ベッド数は同数だというふうに見えていいですね。あと、医業収益の中に入院、それから外来、それ以外にその他の医業収益というのがありますけど、この決算参考資料の中にはまた細かく書いてあるのですけれども、ベッドの差額のことでありますかね。それから公衆衛生こども一項目ずつ教えてもらっていいのですか具体的に。決算参考資料の2ページです。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

決算参考資料の2ページに医業収益の3に、その他医業収益とあるのですけれども、そちらのほうで室料差額収益、これが今現在の差額ベッド代。これが増えていますのは、割とコロナが明けて、差額ベッド代が入ってくるようになったというところですよ。公衆衛生活動収益については、人間ド

ックとかそういった検診等です。医療相談収益は選定療養費になります。医療センターは200床以上の病院というところで、選定療養費というのが7,000円、紹介状とかなないと、飛び込みの診療については7,000円というのがあれば診療できるというところで、そちらになります。その他医業収益は、診断書料とかそういったものになります [23日2ページに修正あり]。

○委員（藤田直仁君）

そうすると、この3番目の部分に関しては少しずつ増えてはいるようですけれども、大きく今後増える可能性というのは何かあるのでしょうか。何を言いたいかというと、収益的に上がるものがあるとするれば、先ほど言ったように、入院はベッドが埋まれば増えそうだなというのを感じるのですけれども、この部分は今後どういう見通しが考えられますか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

新病院につきましては、以前、特別委員会で御提言等もありました、PETCT等も導入を予定しております。そういったので検査等が充実してくることで、6階部分の眺望のいいところに人間ドックも予定をしておりますので、そういった部分での収益確保も見込んでいるところでございます。

○委員（藤田直仁君）

そうすると、インフレスライドとかして、どんどんどんどん上がってきているので、外来のほうに関しても、初診の分は高く今度金額改正をしましたよね。そういう形で、初診料金の見直しとか、もしくはそのベッドの見直しという、今設定している部分からさらに金額を上げていくという考えが今あるのでしょうか。そこを確認させてください。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

先ほどお伝えしましたこの医療相談収益、200床以上の病院についての初診の紹介状がない方については、今現在7,000円なのですけれども、また他市等の状況等を見ながら今後検討してまいりたいと考えております。

○委員（藤田直仁君）

うちも宿泊業をやっているものですから、1日に入る箱っていうのは決まっています、それ以上はどうしても収益を上げられないという現実があるものですから、そこをクリアするのはサービスの向上を云々しながらの料金をいかにやっていくのかということになると思っていますので、ぜひいろんな試みをして、次の収益がうまくいくように努力してください。

○委員（木野田誠君）

先ほど赤字の原因がコロナウイルスの補助金の関係、それから医薬品等の値上がりということで挙げられておりましたけれども、我々が診察を受けた場合、いろんな点数制の表を診療の結果をもらう。これは、医薬品が上がったからといって、その点数は即上がっていくものではないのですかどうなのですか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

令和6年度で診療報酬の改定がございました。2年に一遍とかそういった形で変わっていきますので、物価高騰になったからといって、そうそう診療報酬を上げられるということではありませんので、そういった部分での負担が経営にも来ているような状況ではございます。すぐすぐそういった形で診療報酬に載せられるわけではないのというところでございます。

○委員（木野田誠君）

はい、分かりました。先ほど松枝さんが言いましたけど大変御苦労さまでしたということになるのですけれども、正直言って、課長の口述を聞いても、我々にはちょっとぴんとこないところがたくさんありまして、大ざっぱにお伺いしますけれども、実は今年の夏、暑いときに東京まで行きまし

て、公立病院の研修に行ってきました。その中で、大学の教授の先生が言ってらっしゃいましたけれども、日本全国の中で公立病院の赤字の病院、優良な病院、もうこれから駄目だろうという病院、我が医師会医療センターはどうだろうかあと聞いておりましたら、ベッド数の関係も250ということで、霧島はまあまあいいですねというような判断を先生はしていらっしゃいましたけれども、そういうふうなところからして、我々は細かいところまでは先ほども言いましたように分からないのですけれども、ほぼほぼ安心してこの医療センターの運営を眺めておって大丈夫ですよ。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

はい。実際、今年度経営の部分で現金不足な部分を今後お願いしていく中で非常にそこは大丈夫ですとも言いづらいところはあるのですが、未来に向けて本当にもう40年に一度とかそういった大事業でございますので、地域の医療を満たしていくためには必要なことだということでもあります。医師会はこれまで古い施設でありましたけれど、令和2年度まで黒字運営をされてきていますので、そういったノウハウもお持ちですので、建設にかかる部分は、かなり運営だけだというのはちょっとかなりかわいそうなところもありますが、独立採算でありますのでいろんなところを医師会医療センターとかとも相談しながら地域の医療を守っていくためにいろいろと連携とか協議をして進めてまいりたいと思います。

○委員（松枝正浩君）

すいません、一つ聞き忘れておりました。決算書の新病院の建設についてお聞きをしますとこの2の工事ということで13ページであります。令和6年3月31日現在での工事の進捗率がいくらになっているのかお示し頂けますか。

○建築住宅課主幹（町田信彦君）

令和6年3月末時点で40.4%です。

○委員（木野田誠君）

決算とはちょっと離れた質問になるのですが、来年の2月3日が開院。2月1日からということですね、私は2月3日に病院で検査をすることになっていましたところ、病院から電話がきまして、5日に振替てくださいということだったのですけれども、3日がオープンだと第1号になればなと思っています。何か記念事業をされますかこのときは。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

先日、全員協議会でちょっと御案内いたしました、1月11日に内覧会と式典を大安の日に考えておりますので、また議員の皆様には御案内等をお送りさせていただきます。そして、2月1日は患者さんを古い病棟から新しい病棟に移っていただくとか、少しちょっとしたセレモニーは考えているのですが、土曜日なので2月5日が通常の外来の診療開始予定というところで聞いております。そういった形で、医療センターからも御案内があったのではないかと考えております。その間については一部休診であったり、予約のみだったりとか、御不便をおかけする部分があるのですが、救急については、今のところ1日だけ休診というふうに聞いております。また、患者さんの移転の計画についても今どんどん進めているような状態でございますのでよろしくお願ひします。

○委員（池田綱雄君）

心配な質問ばかりですが、254個室ができるわけで、今は4人部屋とか6人部屋ですよ。看護師も4人部屋6人部屋なので1人で診られますよね。これを全部個室になれば、1部屋に1人看護師が要るのではないですか。1人に1人は要らなくても、あんまりたくさんは診られませんよね。そうした場合に、今看護師もどこの病院も不足気味ですよ。その辺は大丈夫なのですか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

医療センターについては、急性期の部分に7対1看護。7人の患者さんに1人の看護師というよ

うな形の看護体制をとっております。ですので、個室にはなりますが、モニターとかいろんなものを活用しながら、7対1の看護体制を維持してまいります。あと、今度、高度急性期病床HCUができるのですが、そこは4対1の看護体制となりますので、そういったところについても新たに始まってまいりますので、医療センターのほうからはそういった体制のほうで、看護師が不足する分は、ちゃんとやっていきますというような形で聞いております。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

設計をするときに全室個室ということで、看護師に大変じゃないですかと実際私も聞きました。1回1回中に入ってみないといけないのが大変じゃないだろうかというのは実際聞いたのですが、看護師が言うにはやはり、ベッドコントロールをするのが一番大変で、男女性別も違う、病気の症状も違うという方々をどうやって組替えて、途中移動をさせたりというのが非常に大変で、それがなくなるだけでも非常にいいと。中に入ってみないといけないですよ。もうそれぐらいだったら、全然大丈夫だという話でしたので、その辺はクリアできるのかなと考えております。

○委員（池田綱雄君）

さっき私が聞き違いかもしれませんが、7人の患者に1人の看護師というような言い方をされましたよね。ということは、7つの個室に1人ずつ入って7人ですよ。そこを1人の看護師がみるという理解でいいのですか。

○健康増進課長（鮫島真奈美君）

7対1看護という体制をとっておりますので、そういった形になります。巡回等を行いながら、ずっとついているわけではございませんので、ナースコールとかもありますのでもちろんそういったときには駆けつけるのですが、患者さんの状態をすぐナースステーションで確認できるそういったモニター等もございますので、そういったものを活用したり、個室ではありますが、一応、ドアもガラスがあったり見えるような形になっておりますので、1人で7人の患者さんを診るのは今と変わらない、ちょっと導線が気持ち長くなるかなというような感じで聞いております。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第92号及び議案第93号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 2時49分」

「再 開 午後 2時59分」

△ 議案第80号 令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第80号令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、監査委員会委員事務局について審査を行います。事務局の説明を求めます。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

監査委員事務局に関する令和5年度一般会計決算について、ご説明いたします。まず、決算書の78ページから79ページの公平委員会費を御覧ください。監査委員事務局は、公平委員会の事務局を兼ねておりますが、令和5年度中に公平委員会で取り扱った案件はなく、支出済総額33万4,000円は、主に委員報酬及び職員、委員の公平委員会連合会総会、研修会への出席等に係る経費です。次に、

決算書の82ページから83ページの監査委員費及び決算に係る主要な施策の成果の159ページから160ページを御覧ください。監査委員費の支出済総額は、3,385万1,525円で主に委員報酬、職員の人件費、旅費、需用費等です。令和5年度は、職員の人件費を470万7,000円減額補正しています。監査業務につきましては、令和5年度監査実施計画等に基づき、監査、検査及び審査を実施しました。まず、令和5年3月分から令和6年2月分を対象として会計管理者及び各公営企業会計管理者の保管する現金の在 high(ありだか)及び出納検査等を毎月実施したほか、当該年度の予算執行状況等を対象に、74の課等の定期監査を実施しました。次に、一般会計及び5特別会計の6会計と公営企業会計4会計の決算及び各基金の運用状況の審査を実施しました。また、霧島市監査規程第3条の規定に基づき、1件5千万円以上の工事の竣工確認及び出来高確認の検査延べ43件と1物品5百万円以上の物品購入等の検収20件を実施したほか、財政援助団体等に対する監査として、財政援助団体監査1団体と公の施設の指定管理者監査1管理者を実施しました。以上で説明を終わります。よろしく御審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（松枝正浩君）

主要な施策の160ページ。指定管理者の監査を1件、市営住宅の指定管理ということで東急コミュニティーさんをなされておりますけれども、監査の状況としては特段、指摘をなさるような監査委員からですねあったのかどうかお示しいただけますか。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

特に大きな指摘になるようなものはございませんでした。

○委員（松枝正浩君）

分かりました。昨日、総括の中で財政課に申し上げた案件でありましたけれども。各部署が出されている、霧島市の各会計歳出決算資料ということでありまして。この中に事業名、内容、成果ということであるんですけれども、この成果の部分というのが書いてる部署、書いていない部署ということでありまして。これが今申し上げていただいた主要な成果に基づくところにも成果が書いてあるので、当然もう必要ないものについては削ってもいいんじゃないでしょうか、業務の効率化からしてもいいんじゃないかというところで申し上げたところでありましたが、監査との兼ね合いもあるということでありましたので。また、財政課のほうからですね、恐らく、打診というか協議があると思いますので、この点についてですね協議のほうですね、行っていただきまして、令和6年度の決算からですね、その部分について必要であれば書かないといけませんけど、必要なければもう書かないというようなことで協議を行っていただきたいというふうに思います。これはもう財政課に申し上げましたので協議をしていただきたいということでもあります。

○監査委員事務局事務局長（山下美保君）

先ほど委員のほうからもありましたとおり、監査委員のほうで行っております。決算審査ですね、そちらの中の調書の中にも成果を入れる部分が確かにございます。先ほど議会のほうに提出されている分でもありますけれども、形式的な内容だったり、詳しく書いてるところもあったり様々な確かにもものではございます。実情としましてはですね。先ほど委員からも御提案がありましたので、こちら事務局ですので監査委員と協議をした上で、財政課のほうと協議をするという流れになるかと思っておりますので、今後検討していきますのでよろしく申し上げます。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで、監査委員事務局への質疑を終わります。

「休憩 午後 3時06分」

「再開 午後 3時09分」

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第80号、令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について会計課の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○会計管理者兼会計課長（梶 敏行君）

議案第80号、令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての会計課関係の決算概要について、説明いたします。会計課では、再任用職員を含む職員12名で事務を行っています。業務内容は、収入、支出全般にわたる伝票の審査や公金の出納及び保管、決算書類の調製などを行っています。また、市民の皆様になめていただいた税金や国・県からの交付金・補助金、公共施設等の使用料及び手数料などの収入金は、安全かつ適正に管理することはもとより、その収入金を各種事業の執行に際して生じる様々な支払いの準備金に充てるため、より緻密な資金管理計画を立てながら、支払い等に支障が生じないように取り組んでいます。それでは、決算に係る主要な施策の成果の138ページをお開きください。本市が支払う公共料金の電気・電話・水道・NHK料金における支払いについては、各提供機関から提供された受領データに基づき、会計課にて一括して支払伝票を作成し、自動口座振替払いを行ったことにより、各課等での事務量及び伝票等の紙の削減と支払漏れや支払遅延の防止を図ることができました。次に、支払相手への口座振込における口座振替及びその他払いについては、セキュアなL G W A N回線を利用したデータ伝送による支払いを行ったことにより、安全かつ効果的に支払業務を行うことができました。最後に、本市が使用する封筒の一部については、株式会社郵宣協会との、広告入り公用封筒の作製及び無償提供に関する協定書に基づき、角2（かくに）形封筒 7万5,000枚、長3（ながさん）形封筒 12万5,000枚の計20万枚を、郵宣協会から広告を掲載した公用共通封筒の寄附を受けたことにより、封筒作製の事務量及び費用の削減が図られました。以上で、議案第80号、令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての会計課関係の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（松枝正浩君）

基金の運用についてお聴きをしたいんですけども。決算書決算附属書の173ページなんですけど。違ったらすいません。霧島市土地開発基金があるんですけども、令和5年度中に現金を3億9,604万620円崩しまして、運用額を3億9,604万6,200円、同額ですね、運用に回しているんですけども。この運用の内容ですね。どのぐらいの、どういうものにどのぐらいの期間、どのぐらいの利率でされているのか、把握をされていたらお示しいただけますか。

○会計管理者兼会計課長（梶 敏行君）

土地開発公社の3億2,266万5,313円の件ですよ。この件につきましては運用というのもこれも土地開発、財産管理課のほうで直接運用している決済専用預金となっておりますので、会計課では大口定期の2億円を、大口定期として預金1年間しております、そのときの利率は0.023%となっております。

○委員（野村和人君）

施策の成果の138ページの成果の最後ら辺のところですね。各種使用料についてデータ取得が可能となったことで分析等を行う際に役立ったと。この5年度からデータ取得が可能になったのか、ま

たこの分析を行ってどのような成果につながるのか御説明いただきたい。

○会計管理者兼会計課長（梶 敏行君）

主要な施策の成果の法人ビリングワンと一括請求によってのデータ取得についての件でございますでしょうか。はい。これにつきましては、法人ビリングワンというものを令和5年度10月から導入しまして、これは支払い期日が異なる通信料金や公共料金の請求について一旦、NTTファイナンスのほうで立替え払いをしていただきまして、立替え払いをした後に後で一括で霧島市に請求を行うシステムであります。また、一括請求情報提供システムというのは、九州電力が提供するサービスでございます。利用期間が異なる電気料金について、一月分を1回にまとめて請求明細をデータで提供するサービスでございます。このように法人ビリングワン及び情報提供サービスの導入によって請求回数がこれまで複数回あったものが月1回となったことによって事務の削減等につながったと考えております。また、データの取得が可能となったということで、それをまたエクセルなりCSVなどで確認しながら間違いのないように各担当課のほうに確認をとりながら支払いのほう間違いがないか確認をとっておるところです。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで会計課への質疑を終わります。

「休憩 午後 3時17分」

「再開 午後 3時20分」

○委員長（川窪幸治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第80号、令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について議会事務局の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○議事調査課長（藤本陽子君）

令和5年度霧島市一般会計歳入歳出決算の議会費の総括につきまして、御説明します。決算書は7ページ、8ページ、決算附属書は64ページ、65ページです。議会費は、予算現額2億9,733万4,000円に対し、支出済額は2億9,254万9,932円で、執行率は、98.4%であり、一般会計歳出総額に対する構成比率は、0.4%で、議会費に関する事務事業は、議員及び職員の人件費のほか、議会だより発行事務、議会中継放映事業、市議会会議録作成事務、議会総務運営事業、議会事務局運営事業、議員研修事務、行政視察事務及び政務活動費支給事務等です。議会費の支出の主なものは、議員及び職員の人件費で、報酬、給料、職員手当等及び共済費は、議会費の支出の91.5%を占めており、その他、インターネット映像配信業務委託及び政務活動費の負担金補助及び交付金です。続きまして、議会費における決算に係る主要な施策の成果について、御説明します。お手元の資料1ページです。議会事務局では、施策の方向の欄に記載しておりますが、市民に身近で分かりやすい開かれた議会づくりの支援を行っています。令和5年度中の具体的措置の1段目。本会議のインターネット配信の関係です。現在、インターネットを利用して本会議の様子を配信していますが、実績として、生中継へのアクセス3,878件、録画中継へのアクセス4,063件で、令和4年度と比較して、1,492件増加しています。次に、2段目。会議録の公開の関係です。現在、インターネットによる会議録検索システムを導入しており、実績は2,742件で、前年度より、55件増加しています。最後に、3段目。議会だよりの関係です。ご承知のとおり議会だよりは、広報広聴常任委員会が中心となり編集をされ、令和5年度は、定期号4回、新春号1回発行しています。また、議会棟入口掲示板に、最新の議会だよりの特集記事を掲示し周知を行うとともに、議会だよりの配布コーナーも設けています。説

明は以上です。

○委員長（川窪幸治君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（木野田誠君）

インターネットの利用等の関係でですね、生中継録画中継のアクセスがかなり伸びているんですがこの要因は何なのかお示してください。

○議事調査課主幹（有村真一君）

インターネット中継の伸びですが、こちらのほうがどちらかというと録画の数字のほうが伸びております。理由のほうがはっきりしておりません。毎月の統計をとっているのですがそれによりますと、令和5年11月、こちらの月だけが通常の月より1,000件ぐらいアクセスがありまして、この一月だけが一気に増えているような状況です。それでこの中身に関しましては、なぜこの11月に1,000件ぐらい増えたかというのが今のところ不明な状態になっております。

○委員（野村和人君）

会議録の作成についてなんですけども、御苦勞されているのは分かっているけれども、早くに作成してほしい、早くに公開してほしいというようなお話があつたのが現実なんですけども。今の段階で基準が、いつまでに公開しなければならないというような基準があるのかどうか。また、全国的に見るとあるところもあるようですけども、どのようにお考えなのかをお聴かせください。

○議事調査課主幹（有村真一君）

会議録のほうの公開ですが、本会議のほうの会議録は基本的に次の定例会の前日までに公開するというふうには、決まりはないんですが、内規のような感じで取決めております。委員会のほうも、いつまでにとつてはないんですが基本的になるべく早くということで上げるようにはしております。ただ、当初予算とか決算の議事録になりますとちょっと量がやはり多いですから、ちょっと通常の付託案件とか、通常の委員会の議事録よりは若干時間のほうを頂いているような感じになっております。

○委員（野村和人君）

60日とかですね、やっているところもあるようでございます。また模索をしていただければと思います。あと、事務事業評価の今後の方向性のところで、コスト予算の方向性が縮小の方向性の印がついているんですが、どの辺を想定されているのかお聴かせいただければと。

○議事調査課長（藤本陽子君）

事務事業評価、行政視察事務の関係ですか。（議事録のところとの声あり）印刷物を今後減らしていく予定で今からDX化も進んでいくので、それで紙ベースが少なくなるということで、もう今から削減に向かっていくということで減少しています。

○委員（野村和人君）

会議録の冊子はこの前も希望をとつてやるというようなお話があつたと思います。他ペーパーレスの方向性だとは思いますが。議員と語ろかひの告知についてですね、大変苦勞しております。またその辺については印刷物が欲しいなというふうには思っておりますので模索のほうよろしくお願ひいたします。

○議事調査課長（藤本陽子君）

またそこについては事務局内でまた協議をしていきたいと思ひます。

○委員（松枝正浩君）

1点だけ確認をさせてください。契約の関係でありますけれども、議会棟のAVシステム保守点検業務委託ということで、随契の6号ですね。入札が不利だということでしているんですが、いろ

いる随契のガイドライン、他市ですね、みてみますと保守系の随契というのが2号というのがあったりするわけなんですけども、この辺の使い分けですね、6号にされたというのがどういうことで6号だったのかっていうのを教えていただけますか。

○議事調査課主幹（有村真一君）

議会棟の保守点検AVシステムの保守点検のほうの6号でしている理由ですが、6号の分が競争入札に付することが不利と認められる場合ということでもあります。なぜこちらでしたかといいますと、議場をつくる際に、こちら今保守をお願いしている業者のほうが、まず、議場のシステム自体を施工で入れていただいております。ですからこちらの機械的にはもう一番精通しているということになっております。ですから今後新しく契約、新しい業者となりますとまずシステムの中身を全て把握していただかないといけなくなります。また使っている機械等も古いですので入れた業者のほうが一番持っていると思います。ですからそういったことを全てトータルして、やはり労力が、全然新しい業者に入っただけなどと違ってきますので、競争入札では不利な金額になっていくのではないかとということで、6号のほうでずっと随意契約のほうをしている状態です。

○委員（野村和人君）

すいません先ほどの事務事業評価のところ、確かに行政視察のほうでもコスト削減の方向性となっておりますがそちらについて御説明いただきたいと思います。

○議事調査課長（藤本陽子君）

こちらについては、今後ネット、やっぱりDXの関係で実際行くのではなくてズームとかオンラインの関係でやってもいいんじゃないかという話も出てたんですけども、でも、やはり実際行っただけ分ることもあるので、早急にオンラインでやっていくというふうには考えていません。なので、今後ということです。

○委員（有村隆志君）

ごめんなさい、ちょっと聞き漏らしたかもしれない。議場の採決システムの、私のはいいんだけど、前島委員が壊すんですよ。がぼっと外れてしまってますね。新しいタブレットには採決しても入らないんですか。そこはどうなんですか。

○議事調査課主幹（有村真一君）

ただいま議場に入れております白いタブレットによる採決システムです。そちらのほうはもう皆さん御存じのとおり、後ろのほうが膨れてきていつちょっと、駄目になるかという状況には今なっております。ですからこちらのほうを今回令和6年度で入れました。タブレットのほうに、今現在画面には出てないですが、契約上は採決システムもできるようになっております。ですからまだ今使ってはいないですが今後ちょっとまだ、試行というか、テストもまだしておりませんので、そういったのを何度か重ねて信頼性をちゃんと確保できましたら、そちらのほうの新しいタブレットのほうでの採決システムのほうに移行したいという希望は持っております。

○委員（池田綱雄君）

これはタブレットというんですか。非常に厄介なものを渡されたんですが、これは本格的に使うのはいつ頃と考えているんですか。

○議事調査課主幹（有村真一君）

こちら令和6年度に入れましたタブレット、完全な以降、一番はペーパーレスの機能を使うことにはなるんですが、そちらのほうは令和7年度11月以降、次の改選以降はもう基本的にペーパーレスのほうを目指していきたいとは思っております。ただタブレットを入れた一番の理由は審査の効率化を目指すということになっておりますので、どうしてもそぐわない分がでてくる場合は、ある程度の考えは必要じゃないかとは思っております。

○委員（池田綱雄君）

ほっとしました。できるだけ遅くしてください。

○委員（藤田直仁君）

議運で言えばいいのかなと思っていたんですけども、全く今の関連なんですけど、実際ゆくゆくはということでペーパーレス化が進むということで、今一生懸命やっているんですけども、逆に今度は使い勝手が悪いなというのもたくさん出てくるんですよね。1台では。今の副委員長それから野村議員もやっていますけど。1台では対応しづらいついていうのが多々出てくるんですね、操作性の問題で、1回1回戻して、例えばページをめくるときもメモ機能を1回とめて、もう一度めくって、またメモ機能を立ち上げてとか、1台では逆に言うとかえって不便のような気がするところもあるんで、そのペーパーレスをするというのを前提に考えるんじゃなくて、本当にどういうこと、どうする対応が機能性を上げるんだっていうところを考えた上でやっていただきたいなど。だから逆に言うともう1台増やすとかいうようなことも、考えてやってもらわないと。ただただペーパーレスだけを先に頭ごなしにやってもらうのはちょっといかがなものかなというふうに思うんで、そこは十分検討して使う方の立場のこともよく考えてもらって、もしくは2通り。これ大変だと思うんですけども、またちょっと簡単にはなかなかできないんじゃないかって、個人的ですね。必死になって考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議事調査課長（藤本陽子君）

使い勝手のことなんですけれども、1年かけてじっくりみんなで考えていくということでやっていこうと思っています。あと何か御意見があったら言ってください。

○委員長（川窪幸治君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これ議会事務局への質疑を終わります。これで本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の審査は明日の9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 3時38分」